

「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

使用済燃料プールからの燃料取り出しは、2014年12月に4号機が完了し、2019年4月15日より3号機の燃料取り出しを進めています。作業にあたっては、周辺環境のダスト濃度を監視しながら安全第一で進めます。引き続き、1、2号機の燃料取り出し、1～3号機燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。



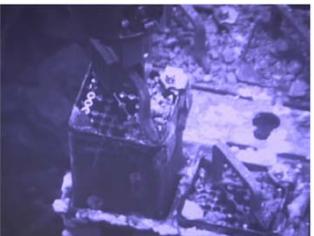
1～6号機	燃料取り出し完了	2031年内
1号機	燃料取り出し開始	2027年度～2028年度
2号機	燃料取り出し開始	2024年度～2026年度
3号機	燃料取り出し完了	2020年度内
4号機	燃料取り出し完了	2014年

初号機	燃料デブリ取り出し開始
2号機	2021年内

使用済燃料プールからの燃料取り出し

2019年4月15日より、3号機使用済燃料プールからの燃料取り出しを開始しました。

2020年度末の燃料取り出し完了を目指しガレキ撤去作業並びに燃料取り出し作業を進めています。



取り出し
完了燃料（体）
517/566
(撮影日2019年4月15日)
(2021/1/27時点)

汚染水対策～3つの取り組み～

(1) 3つの基本方針に従った汚染水対策の推進に関する取り組み

- ①汚染源を「取り除く」 ②汚染源に水を「近づけない」 ③汚染水を「漏らさない」

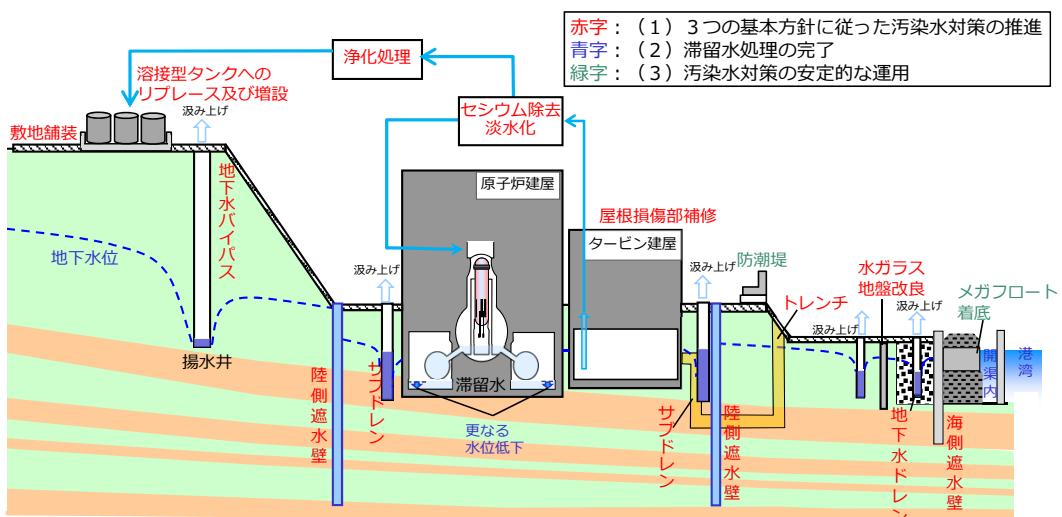
- ・多核種除去設備以外で処理したストロンチウム処理水は、多核種除去設備での処理を行い、溶接型タンクで保管しています。
- ・陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理しています。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェーシング等により、降雨時の汚染水発生量の増加も抑制傾向となり、汚染水発生量は、対策前の約540m³/日（2014年5月）から約180m³/日（2019年度）、**約140m³/日（2020年）まで低減**しています。
- ・汚染水発生量の更なる低減に向けて対策を進め、2025年内には100m³/日以下に抑制する計画です。

(2) 滞留水処理の完了に向けた取り組み

- ・建屋滯留水水位を計画的に低下させるため、滯留水移送装置を追設する工事を進めております。1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋においては、床面露出状態を維持出来る状態となりました。
- ・**2020年に1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋内滯留水処理が完了**しました。今後、原子炉建屋については2022年度～2024年度に滯留水の量を2020年末の半分程度に低減させる計画です。
- ・プロセス主建屋、高温焼却炉建屋の地下階に、震災直後の汚染水対策の一環として設置したゼオライト土壌について、線量低減策及び安定化に向けた検討を進めています。

(3) 汚染水対策の安定的な運用に向けた取り組み

- ・津波対策として、建屋開口部の閉止対策や防潮堤設置の工事を進めています。また、豪雨対策として、土嚢設置による直接的な建屋への流入を抑制するとともに、排水路強化等を計画的に実施していきます。



取り組みの状況

◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月、約15℃～約25℃※1で推移しています。また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく※2、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。

※1 号機や温度計の位置により多少異なります。

※2 1～4号機原子炉建屋からの放出による被ばく線量への影響は、2020年12月の評価では敷地境界で年間0.00004ミリシーベルト未満です。なお、自然放射線による被ばく線量は年間約2.1ミリシーベルト（日本平均）です。

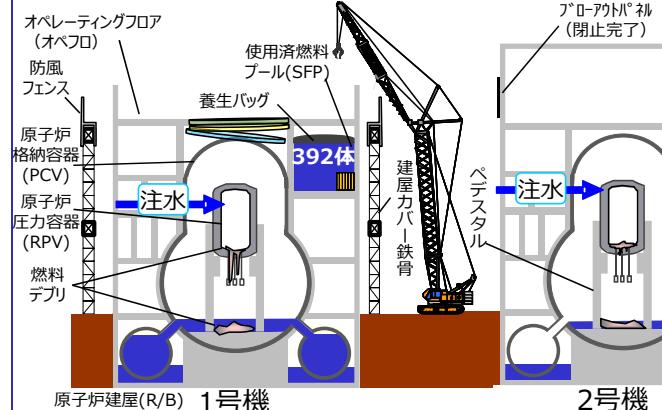
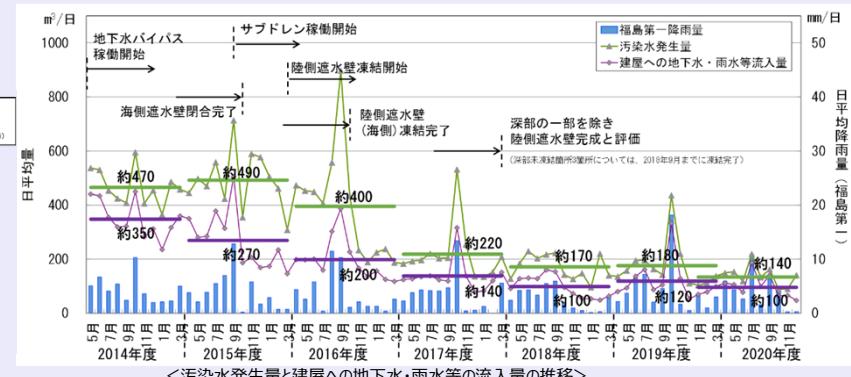
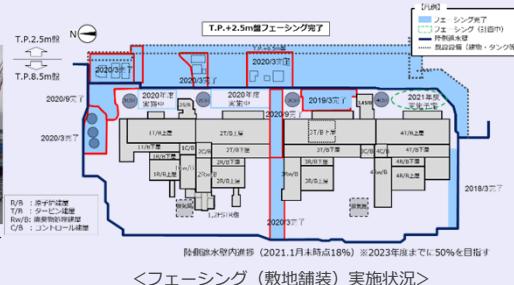
陸側遮水壁、サブドレン、雨水浸透対策など重層的な対策を進め 2020年内汚染水発生量抑制の目標を達成

これまで、汚染水対策として、サブドレンや陸側遮水壁などを確実に運用する他、雨水浸透対策として建屋屋根の損傷部への補修等を行った結果、2020年内の汚染水発生量は約140m³/日であった。これにより、中長期ロードマップのマイルストーン（主要な目標工程）のうちの汚染水発生量を150m³/日程度に抑制することについて、達成している事を確認しました。

今後も雨水浸透防止対策として1～4号機の建屋周辺の敷地舗装、建屋屋根損傷部の補修を進め、2025年内に100m³/日以下に抑制するというマイルストーンに向け、引き続き取り組んでまいります。



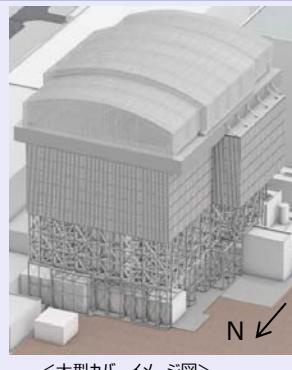
<3号機タービン建屋(T/B)・雨水対策の実施>
2020年8月 雨水カバー設置完了



1号機 使用済燃料取り出しに向けた大型カバーの検討状況

1号機では、事故後まもなく放射性物質の飛散防止のため設置した建屋カバーの残置部解体を進めており、その後、2021年度上期より大型カバー設置工事に着手する予定です。

現在、大型カバーの設計を進めており、4月頃に実施計画変更申請を提出する予定です。大型カバーは、放射性物質の大気への放出を抑制するため、合理的に可能な限り隙間を低減しており、あわせて換気設備を設置しています。



廃炉作業の安定的な継続に向け 新型コロナウイルス対策を強化

2021年1月27日時点で、福島第一原子力発電所で働く東京電力HD社員及び協力企業作業員の新型コロナウイルスの感染者は8名（うち、社員は1名）発生しています。一方、これに伴う工程遅延等、廃炉作業への大きな影響は生じておりません。

これまで、出社前検温の実施やマスク着用の徹底、休憩所の時差利用等による3密回避などの感染拡大防止対策を実施してきました。さらに、感染者の発生や1月7日の緊急事態宣言を踏まえ、これまでの感染防止対策に加え、「緊急事態宣言発出エリアをまたぐ往来についての慎重な判断」等、対策を強化いたしました。

1号PCV干渉物調査作業にて圧力低下 環境への影響がないことを確認

原子炉格納容器(PCV)内部調査装置の投入ルートを確認するため、新規カメラ装置を用いた干渉物調査を予定しています。1月21日にカメラ装置を挿入するための作業をしたところ、PCV圧力が低下する事象が発生しました。設備の状態を圧力が低下する前の状態に戻したところ、圧力の回復を確認しました。なお、作業エリアのダストモニタ、モニタリングポスト等に有意な変動はありません。現在原因調査中であり、再発防止対策を踏まえて工程を精査してまいります。

3号機燃料取り出し作業は順調に継続中 ～566体中517体完了～

3号機燃料取り出しは、1月27日時点で計517体の取り出しを完了しております。

ハンドル変形量の大きい燃料に対応する輸送容器および収納缶の準備が完了し、共用プールでの取り扱い確認、訓練を2020年12月に実施しました。今後、3号機においてハンドル変形模擬燃料による輸送容器への装填訓練を実施後、ハンドル変形燃料の取り出し作業を開始します。



主な取り組みの配置図

陸側遮水壁、サブドレン、雨水浸透対策など重層的な対策を進め 2020年内汚染水発生量抑制の目標を達成



※モニタリングポスト（MP-1～MP-8）のデータ

敷地境界周辺の空間線量率を測定しているモニタリングポスト(MP)のデータ（10分値）は0.359μSv/h～1.237μSv/h（2020/12/23～2021/1/26）。

MP-2～MP-8については、空間線量率の変動をより正確に測定することを目的に、2012/2/10～4/18に、環境改善（森林の伐採、表土の除去、遮へい壁の設置）の工事を実施しました。

環境改善工事により、発電所敷地内と比較して、MP周辺の空間線量率だけが低くなっています。

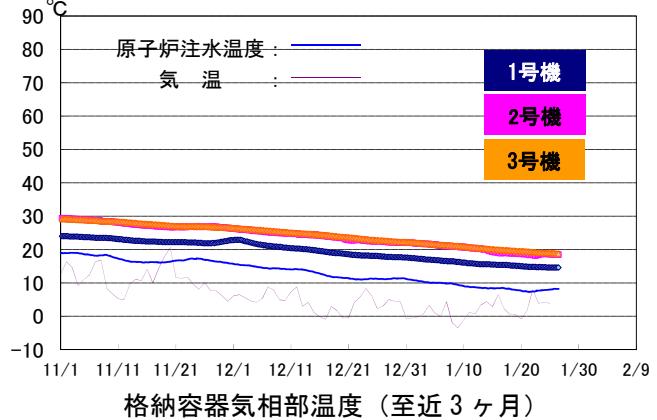
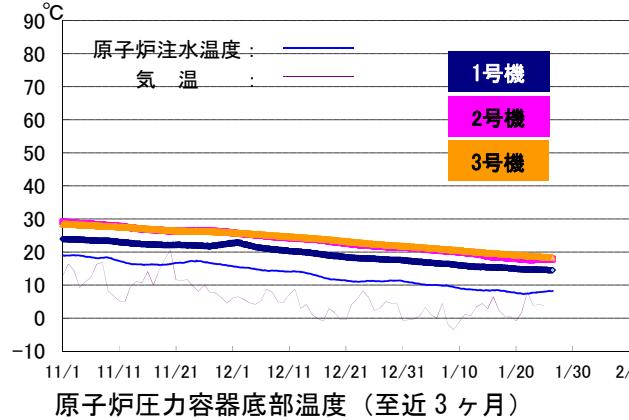
MP-6については、さらなる森林伐採等を実施した結果、遮へい壁外側の空間線量率が大幅に低減したことから、2013/7/10～7/11にかけて遮へい壁を撤去しました。

提供：日本スペースイメージング（株） 2020.5.24撮影
Product(C)[2020] DigitalGlobe, Inc., a Maxar company.

I. 原子炉の状態の確認

1. 原子炉内の温度

注水冷却を継続することにより、原子炉圧力容器底部温度、格納容器気相部温度は、号機や温度計の位置によって異なるものの、至近1ヶ月において、約15~25度で推移。

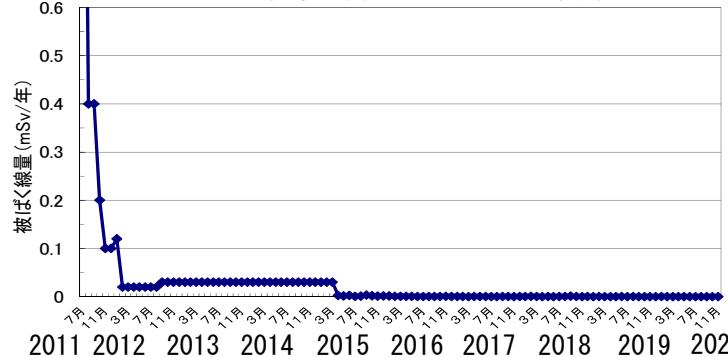


*トレンドグラフは複数点計測している温度データの内、一部のデータを例示

2. 原子炉建屋からの放射性物質の放出

2020年12月において、1~4号機原子炉建屋から新たに放出される放射性物質による、敷地境界における空気中放射性物質濃度は、Cs-134 約 1.8×10^{-12} ベクレル/cm³ 及び Cs-137 約 1.8×10^{-12} ベクレル/cm³ と評価。放出された放射性物質による敷地境界上の被ばく線量は 0.00004mSv/年未満と評価。

1~4号機原子炉建屋からの放射性物質（セシウム）による敷地境界における年間被ばく線量評価



(参考)

*周辺監視区域外の空気中の濃度限度：

[Cs-134] : 2×10^{-5} ベクレル/cm³,

[Cs-137] : 3×10^{-5} ベクレル/cm³

*モニタリングポスト (MP1~MP8) のデータ

敷地境界周辺の空間線量率を測定しているモニタリングポスト (MP) のデータ (10分値) は $0.359 \mu\text{Sv}/\text{h} \sim 1.237 \mu\text{Sv}/\text{h}$ (2020/12/23~2021/1/26) MP2~MP8 空間線量率の変動をより正確に測定することを目的に、環境改善 (周辺の樹木伐採、表土の除去、遮へい設置) を実施済み。

(注1) 線量評価については、施設運営計画と月例報告とで異なる計算式及び係数を使用していたことから、2012年9月に評価方法の統一を図っている。

4号機については、使用済燃料プールからの燃料取り出し作業を踏まえ、2013年11月より評価対象に追加している。

2015年度より連続ダストモニタの値を考慮した評価手法に変更し、公表を翌月としている。

(注2) 線量評価は1~4号機の放出量評価値と5, 6号機の放出量評価値より算出。なお、2019年9月まで5, 6号機の線量評価は運転時の想定放出量に基づく評価値としていたが、10月より5, 6号機の測定実績に基づき算出する手法に見直し。

3. その他の指標

格納容器内圧力や、臨界監視の為の格納容器放射性物質濃度 (Xe-135) 等のパラメータについても有意な変動はなく、冷却状態の異常や臨界等の兆候は確認されていない。

以上より、総合的に冷温停止状態を維持しており原子炉が安定状態にあることが確認されている。

II. 分野別の進捗状況

1. 汚染水対策

～汚染源を「取り除く」、汚染源に水を「近づけない」、汚染水を「漏らさない」の3つの基本方針にそって、地下水を安定的に制御するための、重層的な汚染水対策を継続実施～

➤ 汚染水発生量の現状

- 日々発生する汚染水に対して、サブドレンによる汲み上げや陸側遮水壁等の対策を重層的に進め、建屋流入量を低減。
- 「近づけない」対策(地下水バイパス、サブドレン、陸側遮水壁等)や雨水浸透対策として建屋屋根破損部への補修等を実施してきた結果、2020年内の汚染水発生量は約 140m³/日まで低減。
- 引き続き、汚染水発生量低減に向けて、対策に取り組む。

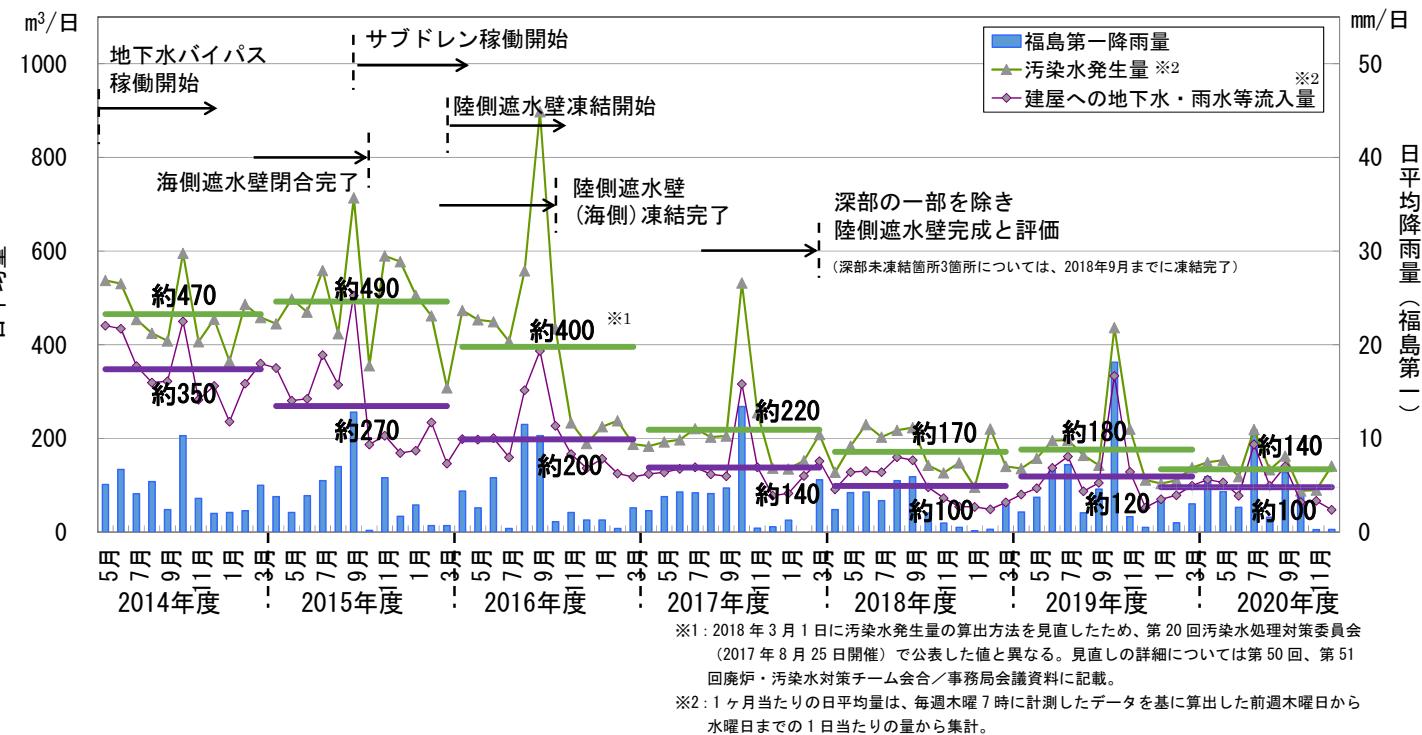


図1：汚染水発生量と建屋への地下水・雨水等の流入量の推移

➤ 地下水バイパスの運用状況

- 2014年4月9日より12本ある地下水バイパス揚水井の各ポンプを順次稼動し、地下水の汲み上げを開始。2014年5月21日より内閣府廃炉・汚染水対策現地事務所職員の立ち会いの下、排水を開始。2021年1月27日までに 614,800m³ を排水。汲み上げた地下水は、一時貯留タンクに貯留し、水質が運用目標未満であることを東京電力及び第三者機関にて確認した上で排水。
- ポンプの運転状況を確認しつつ、適宜点検・清掃を実施中。

➤ サブドレン他水処理施設の運用状況

- 建屋へ流れ込む地下水の量を減らす為、建屋周辺の井戸 (サブドレン) からの地下水の汲み上げを2015年9月3日より開始。汲み上げた地下水は専用の設備により浄化し、2015年9月14日より内閣府廃炉・汚染水対策現地事務所職員の立ち会いの下、排水を開始。2021年1月26日までに 1,039,831m³ を排水。浄化した地下水は水質が運用目標未満であることを東京電力及び第三者機関にて確認した上で排水。
- 海側遮水壁の閉合以降、地下水ドレンポンド水位が上昇したことから2015年11月5日より汲み上げを開始。2021年1月20日までに約 258,000m³ を汲み上げ。地下水ドレンからタービン建屋へ約 10m³/日未満移送 (2020年12月10日～2021年1月20日の平均)。
- 重層的な汚染水対策の一つとして、降雨の土壤浸透を抑える敷地舗装等と併せてサブドレン処理系統を強化する為の設備の設置を行っており、2018年4月より供用を開始。これにより、処理能力を 900m³/日から 1500m³/日に増加させ信頼性を向上。更にピーク時には運用効率化により1週間弱は最大 2000m³/日の処理が可能。
- サブドレンの安定した汲み上げ量確保を目的とし、サブドレンピットの増強・復旧工事を実施中。増強ピットは工事完了したものから運用開始 (運用開始数: 増強ピット 12/14)。復旧ピットは予定していた3基の工事が完了し、2018年12月26日より運用開始 (運用開始数: 復旧ピット 3/3)。また、さらに追加で1ピット復旧する工事を2019年11月より開始 (No. 49ピット) し、2020年10月9日より運用開始。
- サブドレン移送配管清掃時の汲み上げ停止の解消を目的とし、移送配管を二重化する為、配管・付帯設備の設置を完了。
- サブドレン稼働によりサブドレン水位がT.P. 3.0m を下回ると、建屋への流入量も 150m³/日を下回ることが多くなっているが、降雨による流入量の増加も認められる。

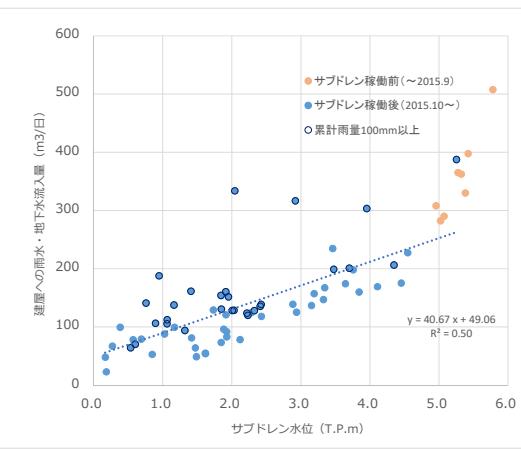


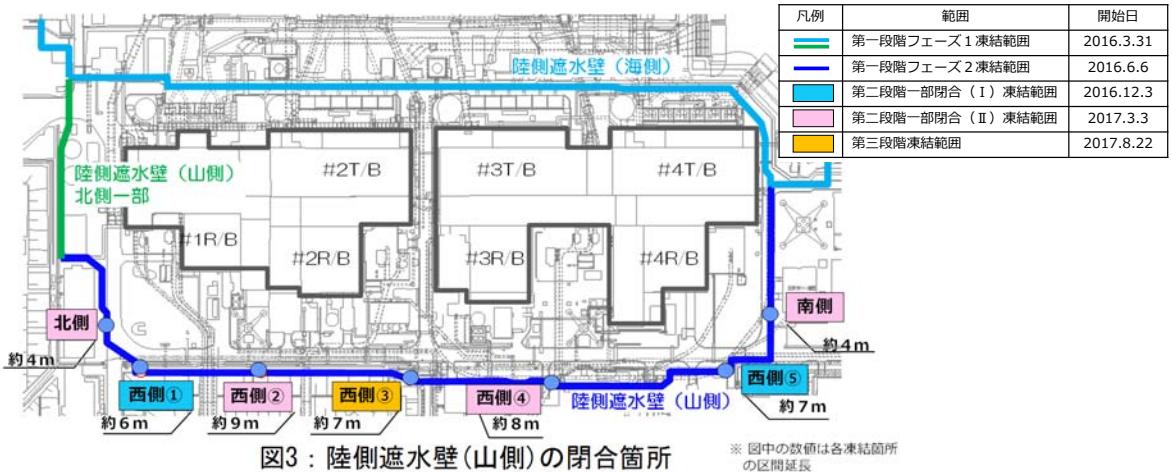
図2：建屋への地下水・雨水等流入量と1~4号機サブドレン水位の相関

▶ フェーシングの実施状況

- フェーシングについては、構内の地表面をアスファルト等で覆い、線量低減並びに雨水の地下浸透を抑制し建屋への地下水流入量の低減を図っている。敷地内の計画エリア 145 万 m² のうち、2020 年 12 月末時点で 94%が完了している。このうち、陸側遮水壁内エリアについては、廃炉作業に支障がなく実施可能な範囲から、適宜ヤード調整のうえ進めている。計画エリア 6 万 m² のうち、2020 年 12 月末時点で 18%が完了している。

▶ 陸側遮水壁の造成状況と建屋周辺地下水位の状況

- 陸側遮水壁は、凍土の成長を制御する維持管理運転を、2017 年 5 月より、北側と南側で実施中。また、凍土が十分に造成されたことから、東側についても 2017 年 11 月に維持管理運転を開始。2018 年 3 月に維持管理運転範囲を拡大。
- 2018 年 3 月、陸側遮水壁はほぼ全ての範囲で地中温度が 0°C を下回ると共に、山側では 4~5m の内外水位差が形成され、深部の一部を除き造成が完成。2018 年 3 月 7 日に開催された第 21 回汚染水処理対策委員会にて、サブドレン等の機能と併せ、地下水を安定的に制御し、建屋に地下水を近づけない水位管理システムが構築され、汚染水の発生を大幅に抑制することが可能となったとの評価が得られた。
- 深部の未凍結箇所については補助工法を行い、2018 年 9 月までに 0°C 以下となったことを確認。また、2019 年 2 月より全区間で維持管理運転を開始。
- 陸側遮水壁内側エリアの地下水位は、年々低下傾向にあり、現状山側では降雨による変動はあるものの内外水位差を確保。地下水ドレン観測井水位は約 T.P.+1.5m であり、地表面から十分に下回っている（地表面高さ T.P. 2.5m）。



▶ 多核種除去設備の運用状況

- 多核種除去設備（既設・高性能）は放射性物質を含む水を用いたホット試験を実施中（既設 A 系：

2013 年 3 月 30 日～、既設 B 系：2013 年 6 月 13 日～、既設 C 系：2013 年 9 月 27 日～、高性能：2014 年 10 月 18 日～）。多核種除去設備（増設）は 2017 年 10 月 16 日より本格運転開始。

- これまでに既設多核種除去設備で約 460,000m³、増設多核種除去設備で約 692,000m³、高性能多核種除去設備で約 103,000m³を処理（2021 年 1 月 21 日時点）、放射性物質濃度が高い既設 B 系出口水が貯蔵された J1(D) タンク貯蔵分約 9,500m³を含む）。
- ストロンチウム処理水のリスクを低減する為、多核種除去設備（既設・増設・高性能）にて処理を実施中（既設：2015 年 12 月 4 日～、増設：2015 年 5 月 27 日～、高性能：2015 年 4 月 15 日～）。これまでに約 778,000m³を処理（2021 年 1 月 21 日時点）。

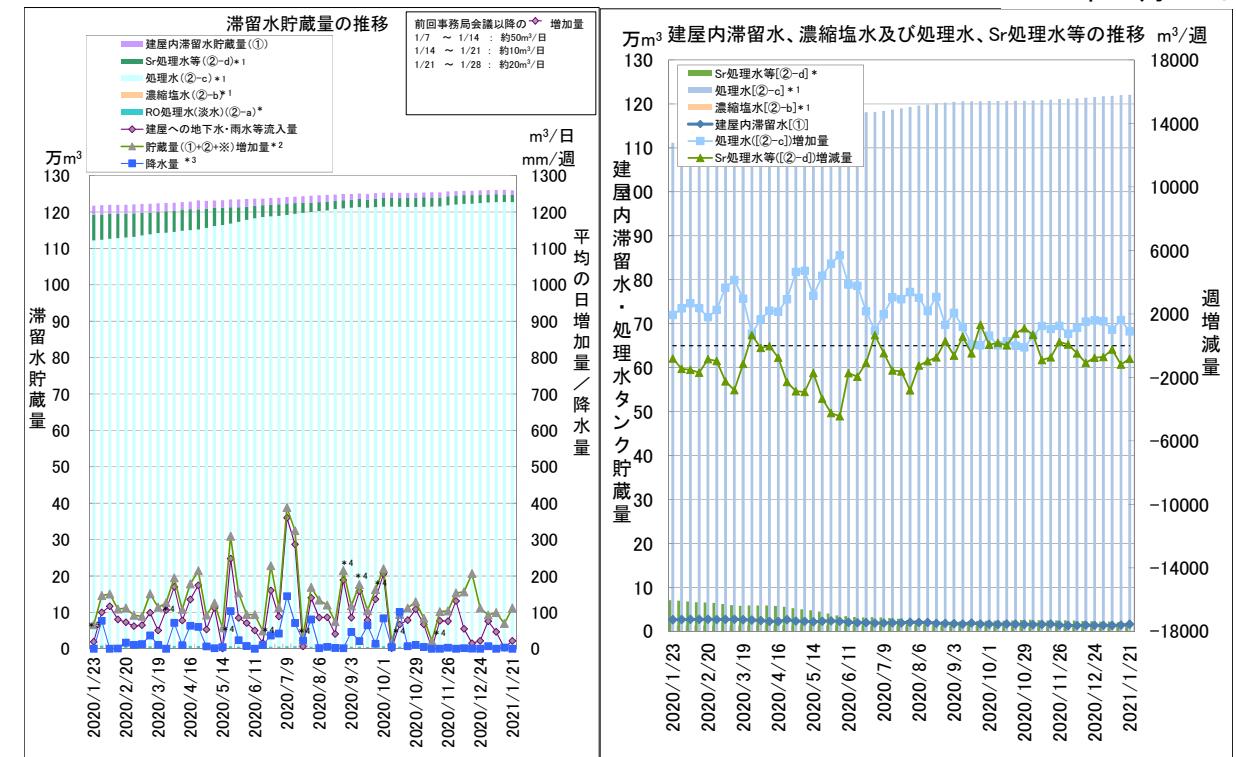
▶ タンク内にある汚染水のリスク低減に向けて

- セシウム吸着装置（KURION）でのストロンチウム除去（2015 年 1 月 6 日～）、第二セシウム吸着装置（SARRY）でのストロンチウム除去（2014 年 12 月 26 日～）を実施中。第三セシウム吸着装置（SARRY II）でのストロンチウム除去（2019 年 7 月 12 日～）を実施中。2021 年 1 月 21 日時点で約 621,000m³を処理。

▶ タンクエリアにおける対策

- 汚染水タンクエリアに降雨し堰内に溜まった雨水のうち、排水基準を満たさない雨水について、2014 年 5 月 21 日より雨水処理装置を用い放射性物質を除去し敷地内に散水（2021 年 1 月 26 日時点で累計 173,318m³）。

2021 年 1 月 21 日現在



*1：水位計 0%以上の水量
*2：貯蔵量増加量の精度向上として、2017/2/9より算出方法を以下の通り見直し。（2018/3/1見直し実施）
〔建屋への地下水・雨水等流入量〕+〔その他移送量〕+〔ALPS 薬液注入量〕
*3：2018/12/13より浪江地点の降水量から 1F 構内の降水量に変更。
*4：建屋内滞留水の水位低下の影響で、評価上、建屋への地下水・雨水等流入量が一時的に増加したものと推定。（2020/3/18, 2020/5/7~14, 6/11~18, 7/16~23, 8/20~27, 9/3~10, 9/17~24, 10/1~8）
*5：2019/1/16~23集計分より 4 号機 R/B 水位低下に伴い R/B 滞留水へ流出する S/C 内系統水量について、廃炉作業に伴い発生する移送量に加え、建屋への地下水・雨水等流入量へ反映

▶ α 核種除去に向けた検討状況について

- α 核種除去に向け、原子炉建屋の滞留水を用い α 核種の核種分析および粒径分布の分析を実施。結果、ウラン、プルトニウム、アメリシウム、キュリウムとともに多くの元素は数 μm 以上の粒子として存在を検出した。従って、α 核種の粒径として概ね数 μm 以上のものと推測され同程度のフィルタを設置することにより告示濃度（4Bq/L）を満足出来るものと考える。
- 今後の水質の変化等を考慮して多核種除去設備クロスフィルタのメッシュ径である 0.02 μm 程度のフィルタを設計上想定し検討を進めていく。

➤ 1/2号機排気筒ドレンサンプピットの対応について

- ・1/2号機排気筒の解体が完了し、排気筒上部に蓋を設置し、開口は約99%閉塞されたものの、降雨時にドレンサンプピット内の水位上昇を確認。流入経路の調査の結果、雨養生カバー南側面の開口からピット上部に雨水が入り、主にピット南側から流入しているものと推定。
- ・対策として雨養生カバー南側開口部に雨養生カバーを追設したが、ピット内の水位上昇が確認された。別の経路からの流入が考えられる為、流入経路の調査方法を検討する。また、降雨時の水位データを蓄積し、追設した雨養生カバーの雨水流入抑制効果についても検証する。
- ・排気筒上部に蓋を設置する前には見られなかった雨水の流入によるピット内の放射能濃度低下傾向を確認。排気筒内部からの放射能流入が無くなった可能性が考えられる。引き続き水質分析を行い、蓋の設置による放射能濃度低下の効果について検証する。

➤ ゼオライト土嚢等処理の検討状況について

- ・従来は、プロセス主建屋及び高温焼却炉建屋の地下階で確認された高線量のゼオライト土嚢等及び建屋滞留水の処理について、滞留水処理完了後に気中でゼオライト土嚢等を処理することを主方針としていた。しかし、極めて高い表面線量を持つ物体を扱うことから、国内外の知見・実績をベースとした実現性のなるべく高い方法を採用する必要があると判断し、現時点で検討している工法を評価し、滞留水処理前にゼオライト土嚢等を処理する新たな方針で進めていくこととした。
- ・滞留水処理の実施時期については、工程を精査の上、ゼオライト土嚢等の処理後、出来るだけ早い時期に実施出来るよう検討を進めていく。

➤ 地震・津波対策の進捗状況について

- ・地震・津波に対する安全上重要な対策及び評価、実現可能性等を考慮しつつ段階的に実施。1～4号機の3.11津波対策として、引き波による建屋滞留水の流出防止を図ると共に津波流入を可能な限り防止、建屋滞留水の増加を抑制する観点から開口部の閉止又は流入抑制対策を実施。
- ・今回、流入抑制の堰を越流する影響評価の3次元解析モデルを作成し流動解析を実施。解析結果から、津波による流入量は建屋の地下階空間量に対して裕度があることから解析上、滞留水は流出しないと評価。引き続き、速やかに切迫した津波への備えを講じていくとともに既往最大津波である3.11津波についても着実に備えを講じていく。

2. 使用済燃料プールからの燃料取り出し

～耐震・安全性に万全を期しながらプール燃料取り出しに向けた作業を着実に推進。4号機プール燃料取り出しが2013年11月18日に開始、2014年12月22日に完了～

➤ 1号機使用済燃料取り出しに向けた主要工事

- ・ガレキ撤去後にカバーを設置する工法と、ガレキ撤去より先に原子炉建屋を覆う大型カバーを設置しカバー内でガレキ撤去を行う工法の2案について検討を進めてきたが、より安全・安心に作業を進める観点から『大型カバーを先行設置しカバー内でガレキ撤去を行う工法』を選択。
- ・南側崩壊屋根等の撤去に際し、天井クレーン／燃料取扱機の位置や荷重バランスが変化し落下するリスクを可能な限り低減する為、燃料取扱機を下部から支える支保の設置を計画。
- ・ガレキ落下防止・緩和対策のうち1号機燃料取扱機支保の設置作業を2020年10月6日より開始し10月23日に完了。
- ・天井クレーン支保の設置については、2020年10月より準備を開始し、11月24日に作業完了。
- ・2020年12月19日より1号機原子炉建屋に大型カバーを設置する為、干渉する建屋カバー(残置部)の解体を開始。建屋カバーの解体は、2021年6月に完了を予定しており、2021年度上期より大型カバー設置工事に着手予定。
- ・引き続き、2027年度から2028年度に開始予定の燃料取り出し作業に向けて安全最優先でガレキ撤去作業等に着実に取り組んでいく。

➤ 2号機使用済燃料取り出しに向けた主要工事

- ・搬出に向けた作業習熟訓練が完了したことから、2020年7月20日よりオペフロ内準備作業に着手。8月26日より、これまでに残置物を格納したコンテナを固体廃棄物貯蔵庫へ搬出。12月11日完了。
- ・燃料取り出しの工法については、2018年11月～2019年2月に実施したオペフロ内調査の結果を踏まえ、ダスト管理や作業被ばくの低減などの観点から、建屋南側に小規模開口を設置しアクセスする工法を選択(従来は建屋上部を全面解体する工法)。

➤ 3号機燃料取り出しに向けた主要工程

- ・2020年3月30日より実施していた燃料取扱機等の点検及び作業員増員の為の追加訓練について、5月23日に問題なく完了したことを受け、5月26日より燃料取り出しを再開。
- ・2020年9月2日、プール内で燃料を移動中、つかみ具開閉状態および着座状態を表示する信号のケーブルがプール南側の壁面近傍の部材に引っ掛かり損傷。損傷したケーブルを予備品に交換し、動作確認をしたが、つかみ具の着座状態などの表示信号異常を確認した為、つかみ具内部の回路を修理した。
- ・また、9月19日にクレーン水圧ホースの損傷が確認され、予備品への交換を実施済み。
- ・11月18日、空の輸送容器を3号機使用済燃料プール内に着座後、クレーン主巻の上昇操作中にクレーン主巻が上昇しない事象を確認。
- ・クレーン主巻が上昇しない事象が確認された為、11月18日より作業中断。12月16日に動力ケーブルを交換し、主巻の上昇を確認。クレーン装置の健全性確認が完了した為、12月20日より作業再開。
- ・現時点で566体中517体の取り出しを完了。また、燃料上部ガレキ撤去が必要な燃料は残り9体となっている。
- ・ハンドル変形燃料のうち、2020年5月に吊り上げ試験ができなかった燃料1体、および吊り上げ試験以降にハンドル変形を確認した燃料1体について、2020年8月24日に吊り上げ試験(2回目)を実施し、吊り上げ試験の結果、2体とも吊り上げ可能であることを確認。
- ・2020年10月23日、これまでに吊り上げ不可であることを確認しているハンドル変形燃料3体を対象に吊り上げ試験(3回目)を実施し、1体の燃料が燃料ラックから数cm吊り上げができる事を確認。
- ・小ガレキ撤去ツールを用いてチャンネルボックスと収納ラックの間にガレキを撤去したうえで2020年11月13日に燃料3体を対象に試験を実施し、燃料1体について、吊り上げができる事を確認。吊り上がらなかった2体の燃料について、燃料取り出し作業の空き時間を利用し、改めて小ガレキ撤去ツールを適用のうえ、再度吊り上げ試験を実施する予定。
- ・2020年12月21日以降、使用済燃料プールにおいてキャスクへ燃料を装填する際に用いる掴み具の先端のフック部を薄くすることでハンドル大変形燃料も把持できる新型のものに変更。
- ・2020年12月24日に、ハンドル大変形燃料4体と継続試験となる通常のハンドル変形燃料1体について、新型掴み具を用いて吊り上げ試験(4回目)を実施し、吊り上がる事を確認。
- ・2021年1月22～1月24日、1月4日に吊り上がらないことを確認された燃料7体を対象に、規定荷重約1,000kgによる吊り上げ試験(5回目)を実施。結果、7体のうち5体については吊り上がる事を確認。
- ・ハンドル変形がない燃料について事前の吊り上げ確認を順次実施していたところ、2021年1月23日に新たに1体の燃料が規定荷重約1,000kgで吊り上がらないことを確認したが、小ガレキ撤去ツールを適用し燃料とラックの隙間のガレキを撤去した上、吊り上げ試験を実施したところ吊り上がる事を確認。
- ・吊り上げできない状態にある燃料について、引き続き燃料とラックの隙間のガレキを再度撤去する他、新しく燃料とガレキ等の干渉を解除する振動付与装置やラック切断装置を順次導入し適用しながら、吊り上げ試験を実施していく。

3. 固体廃棄物の保管管理、処理・処分、原子炉施設の廃止措置に向けた計画

～廃棄物発生量低減・保管適正化の推進、適切かつ安全な保管と処理・処分に向けた研究開発～

➤ ガレキ・伐採木の管理状況

- 2020年12月末時点でのコンクリート、金属ガレキの保管総量は約309,100m³（11月末との比較：+1,700m³）（エリア占有率：75%）。伐採木の保管総量は約134,400m³（11月末との比較：微増）（エリア占有率：77%）。保護衣の保管総量は約30,600m³（11月末との比較：-500m³）（エリア占有率：45%）。ガレキの増減は、主に1~4号機建屋周辺関連工事、タンク関連工事、敷地造成関連工事、エリア整理の為の移動、フランジタンク除染作業、伐採木受入れによる増加。使用済保護衣の増減は、焼却運転の実施による減少。

➤ 水処理二次廃棄物の管理状況

- 2021年1月7日時点での廃スラッジの保管状況は445m³（占有率：64%）。濃縮廃液の保管状況は9,311m³（占有率：90%）。使用済ベッセル・多核種除去設備の保管容器（HIC）等の保管総量は5,007体（占有率：79%）。

➤ 福島第一原子力発電所廃棄物関連設備設置に関する進捗状況について

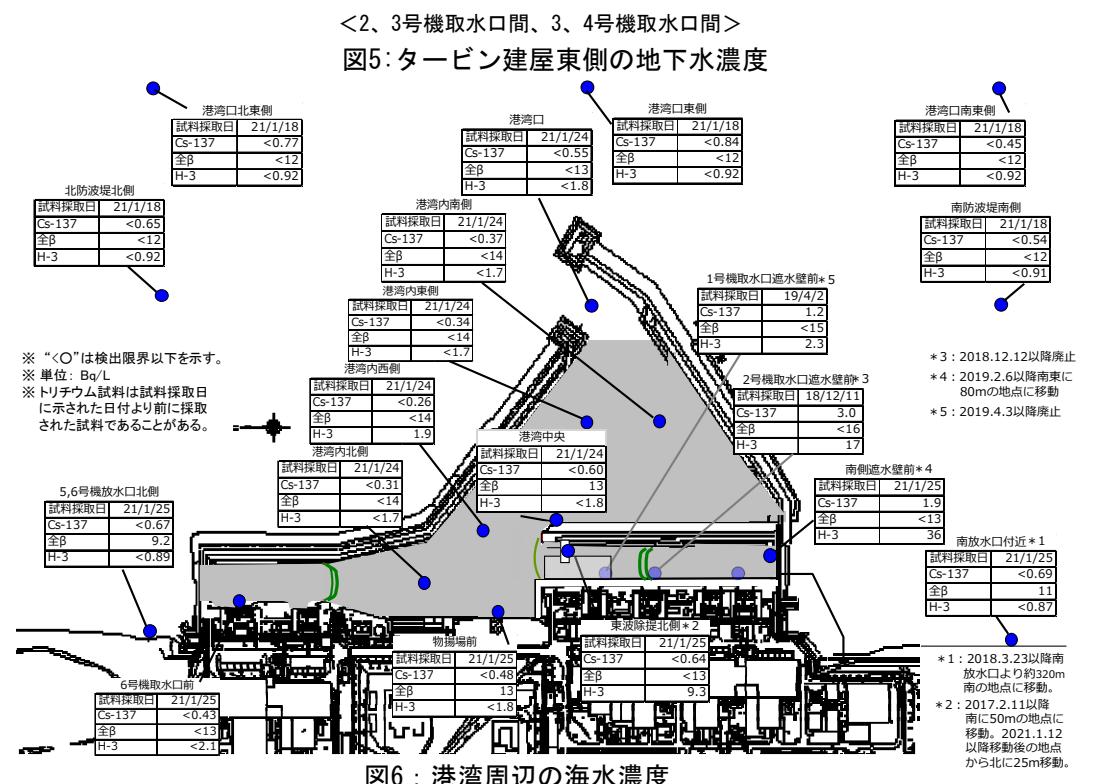
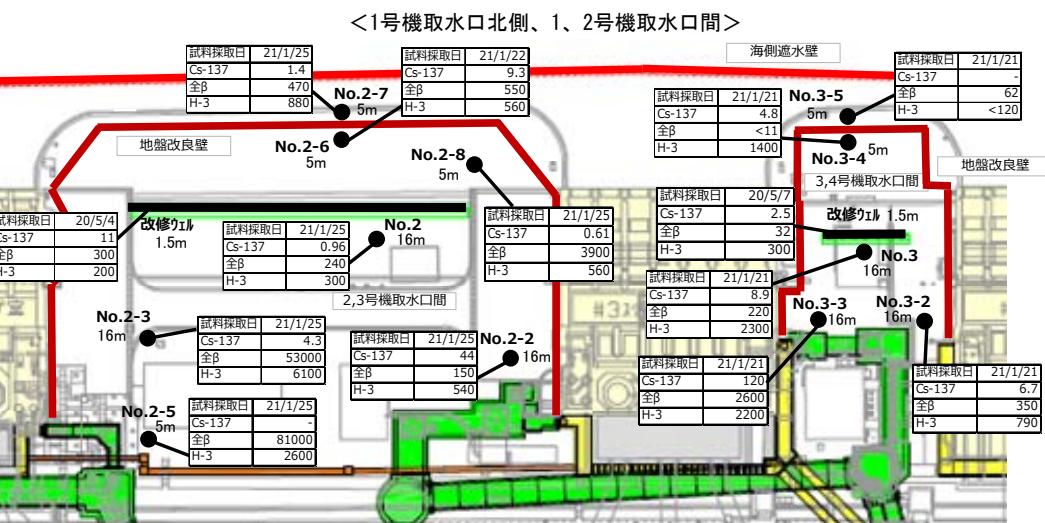
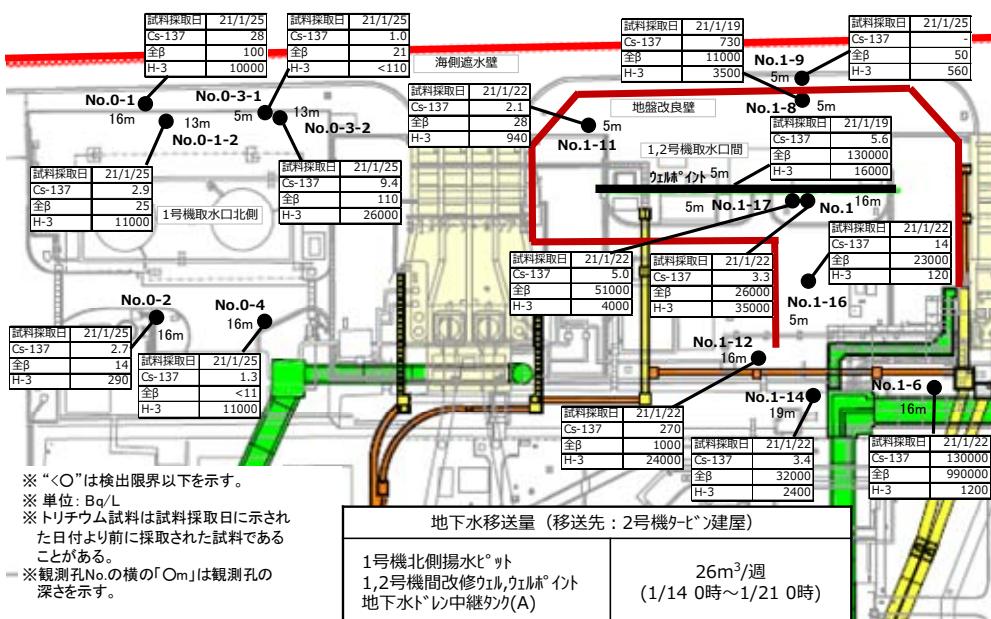
- 大型で重量の大きい廃棄物を保管する施設（大型廃棄物保管庫第一棟：2021年11月竣工予定）について、屋根工事等を実施中。
- 増設雑固体廃棄物焼却炉建屋の設置について、建屋及び機械・電気設備の設置工事は概ね完了していたが、コールド試験実施に向けた系統試験時において、キルンシール部（入口側、出口側）の回転部摺動材に、想定を上回る摩耗を確認した。
- キルン回転時の摺動材及び押付けバネの動作状況や、シール部の分解調査（摺動材の減耗状況の確認等）を実施。現在、調査結果について取り纏めを実施中。

4. 放射線量低減・汚染拡大防止

～敷地外への放射線影響を可能な限り低くする為、敷地境界における実効線量低減や港湾内の水の浄化～

➤ 1~4号機タービン建屋東側における地下水・海水の状況

- 1号機取水口北側エリアにおいて、H-3濃度は、全観測孔で告示濃度60,000Bq/Lを下回り、横ばい又は低下傾向が継続。全ベータ濃度は、2020年4月以降に一時的な上昇が見られたが、現在は全体的に横ばい又は低下傾向となっている。
- 1,2号機取水口間エリアにおいて、H-3濃度は、全観測孔で告示濃度60,000Bq/Lを下回り、No.1-14で上下動が見られたが、全体としては横ばい又は低下傾向の観測孔が多い。全β濃度は、全体的に横ばい又は低下傾向の観測孔が多い。
- 2,3号機取水口間エリアにおいて、H-3濃度は、全観測孔で告示濃度60,000Bq/Lを下回り、No.2-5で上昇傾向が見られるが、全体的に横ばい又は低下傾向が継続。全β濃度は、全体的に横ばい又は低下傾向の観測孔が多い。
- 3,4号機取水口間エリアにおいて、H-3濃度は、全観測孔で告示濃度60,000Bq/Lを下回り、横ばい又は低下傾向が継続。全β濃度は、全体的に横ばい又は低下傾向が継続。
- 排水路の放射性物質濃度は、降雨時に濃度が上昇する傾向にあるが、全体的に横ばい傾向。
- 1~4号機取水路開渠内エリアの海水放射性物質濃度は告示濃度未満で推移しており、降雨時にCs-137濃度、Sr-90濃度が上昇。海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、濃度が低下。メガフロート関連工事によりシルトフェンスを開渠中央へ移設した2019年3月20日以降、Cs-137濃度について、南側遮水壁前が高め、東波除堤北側が低めで推移。
- 港湾内エリアの海水放射性物質濃度は告示濃度未満で推移しており、降雨時にCs-137濃度、Sr-90濃度が上昇するが1~4号機取水路開渠内エリアより低いレベル。海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、濃度が低下。
- 港湾外エリアの海水放射性物質濃度は、海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、Cs-137濃度、Sr-90濃度が低下し、低濃度で推移。



5. 必要作業員数の見通し、労働環境、労働条件の改善に向けた取組

～作業員の被ばく線量管理を確実に実施しながら長期に亘って要員を確保。また、現場のニーズを把握しながら継続的に作業環境や労働条件を改善～

➤ 要員管理

- 1ヶ月間のうち1日でも従事者登録されている人数（協力企業作業員及び東電社員）は、2020年9月～2020年11月の1ヶ月あたりの平均が約8,700人。実際に業務に従事した人数は1ヶ月あたりの平均で約6,700人であり、ある程度余裕のある範囲で従事登録者が確保されている。
- 2021年2月の作業に想定される人数（協力企業作業員及び東電社員）は、平日1日当たり3,900人程度と想定され、現時点では要員の不足が生じていないことを主要元請企業に確認。なお、2018年度以降の各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）は約3,400～4,400人規模で推移（図7参照）。
- 福島県内の作業者数は増、福島県外の作業員数は横ばい。2020年12月時点における地元雇用率（協力企業作業員及び東電社員）は横ばいで約65%。
- 2017年度の月平均線量は約0.22mSv、2018年度の月平均線量は約0.20mSv、2019年度の月平均線量は約0.21mSvである。（参考：年間被ばく線量目安20mSv/年＝1.7mSv/月）
- 大半の作業員の被ばく線量は線量限度に対し大きく余裕のある状況である。

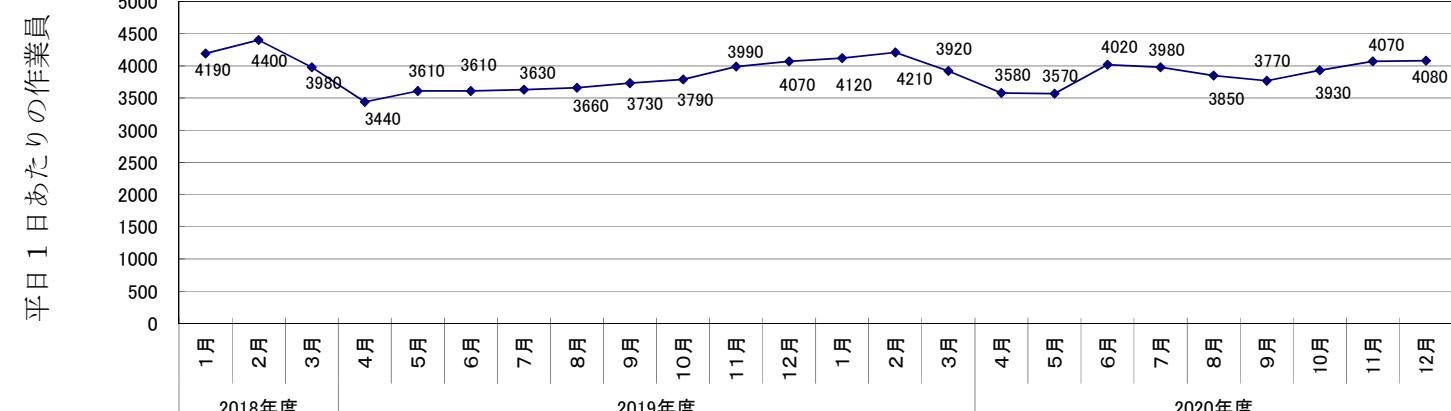


図7：至近2年間の各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）の推移

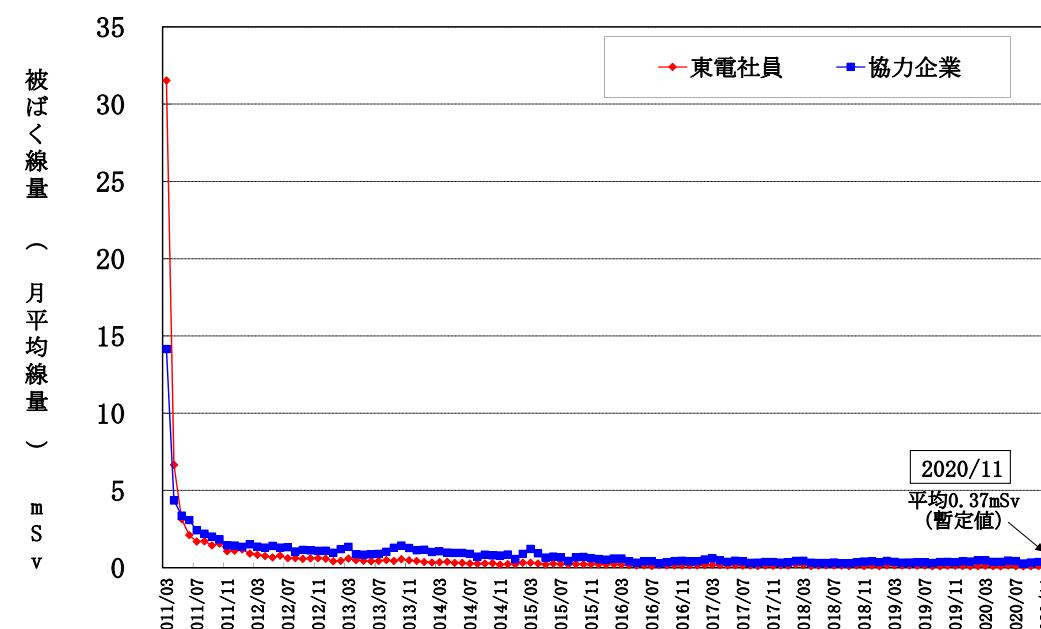


図8：作業員の月別個人被ばく線量の推移（月平均線量）
(2011/3以降の月別被ばく線量)

➤ 福島第一における作業員の健康管理について

- 厚生労働省のガイドライン（2015年8月発出）における健康管理対策として、健康診断結果で精密検査や治療が必要な作業員の医療機関受診及びその後の状況を元請事業者と東京電力が確認する仕組みを構築し、運用中。
- 今回、2020年度第2四半期分（7月～9月）の健康診断の管理状況では、各社とも指導、管理が適切に実施されている状況を確認。また2020年度第1四半期分以前のフォローアップ状況の報告では、前回報告時に対応が完了していなかった対象者も継続した対応がなされていることを確認。今後も継続して確認を行う。

➤ インフルエンザ・ノロウイルス感染予防・拡大防止対策

- 11月よりインフルエンザ・ノロウイルス対策を実施。対策の一環として、協力企業作業員の方を対象に近隣医療機関（2020年10月12日～2021年1月28日）にて、インフルエンザ予防接種を無料（東京電力HDが費用負担）で実施中。2021年1月26日時点で合計5,365人が接種を受けている。その他、日々の感染予防・拡大防止策（検温・健康チェック、感染状況の把握）、感染疑い者発生後の対応（速やかな退所と入構管理、職場でのマスク着用徹底等）等、周知徹底し、対策を進めている。

➤ インフルエンザ・ノロウイルスの発生状況

- 2021年第3週（2021年1月18日～1月24日）までのインフルエンザ感染者1人、ノロウイルス感染者1人。なお、昨シーズン同時期の累計は、インフルエンザ感染者149人、ノロウイルス感染者9人。
（注）東電社内及び各協力企業からの報告に基づくものであり、所外の一般医療機関での診療も含む。
報告対象は、1F・2Fの協力企業作業員及び東電社員。

➤ 新型コロナウイルス感染症対策

- 2021年1月27日時点で、福島第一原子力発電所で働く東京電力HD社員及び協力企業作業員の新型コロナウイルスの感染者は8名（うち、社員は1名）発生。一方、これに伴う工程遅延等、廃炉作業への大きな影響は生じていない。
- これまで、出社前検温の実施やマスク着用の徹底、休憩所の時差利用等による3密回避などの感染拡大防止対策を実施。さらに、感染者の発生や1月7日の緊急事態宣言を踏まえ、これまでの感染防止対策に加え、「緊急事態宣言発出エリアをまたぐ往来についての慎重な判断」等、対策を強化。

6. その他

➤ 2021年度廃炉研究開発計画について

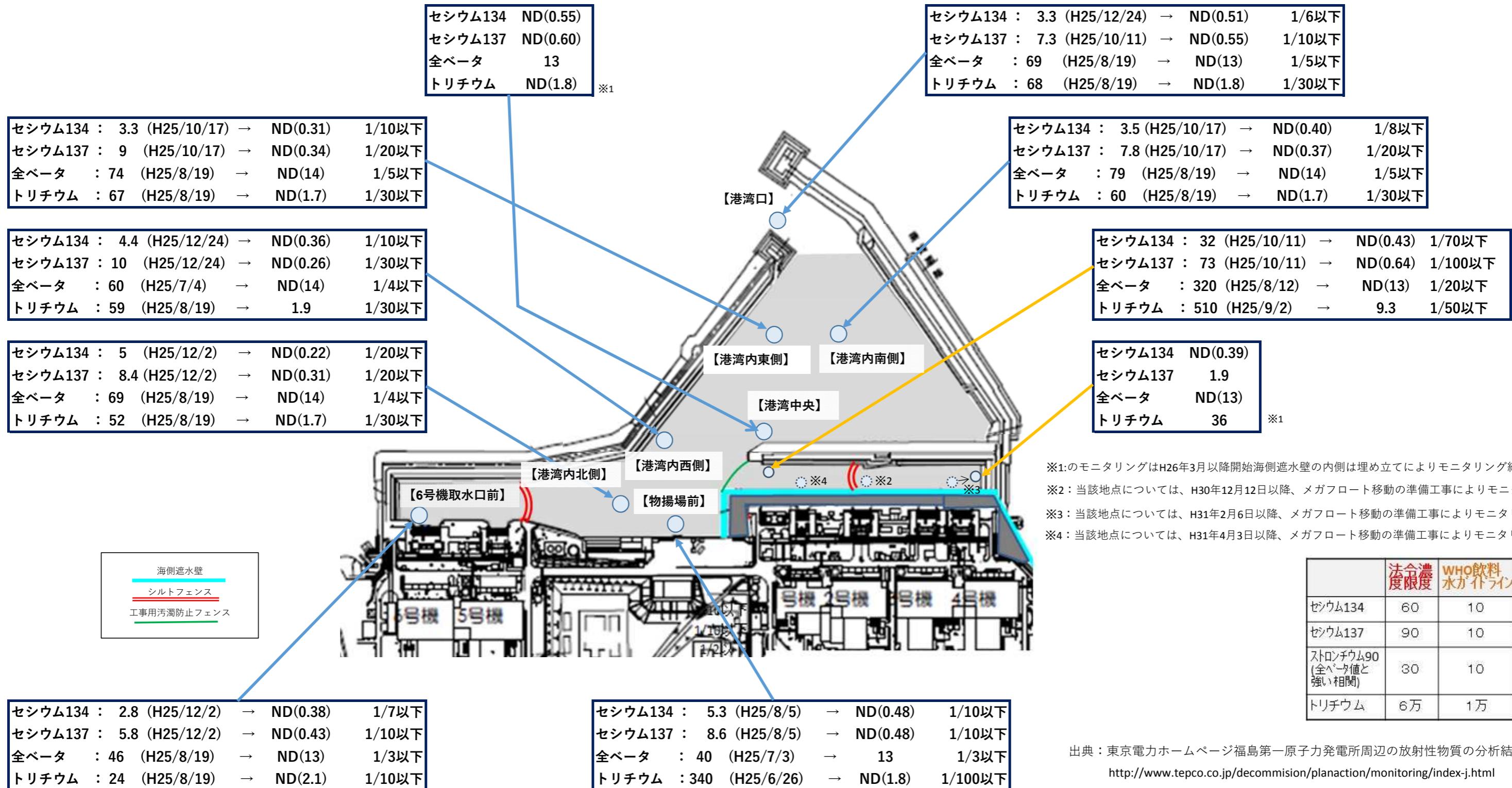
- 2020年度の研究開発プロジェクトの進捗等を踏まえ、来年度に実施する研究開発プロジェクトの計画について取りまとめを実施。

港湾内における海水モニタリングの状況 (H25年の最高値と直近の比較)

『最高値』→『直近(1/18-1/25採取)』の順、単位（ベクレル／リットル）、検出限界値未満以下のはND(検出限界値)と表記

令和3年1月26日までの東電データまとめ

注：海水の全ベータ測定値には、天然のカリウム40（12ベクレル／リットル程度）によるものが含まれている。また、ストロンチウム90と放射平衡となるイットリウム90の寄与が含まれる



出典：東京電力ホームページ福島第一原子力発電所周辺の放射性物質の分析結果

<http://www.tepco.co.jp/decommission/planaction/monitoring/index-j.html>

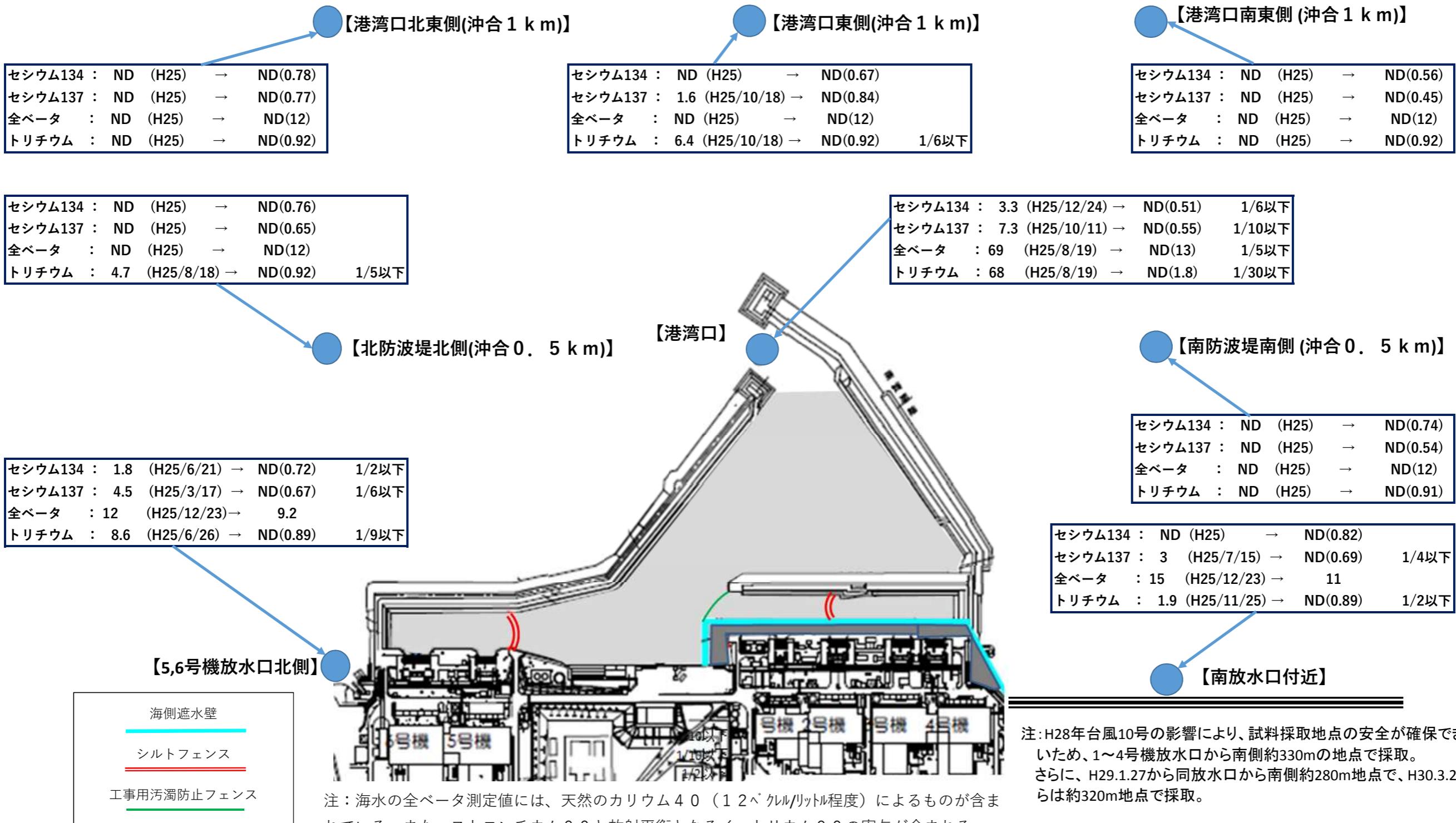
港湾外近傍における海水モニタリングの状況（H25年の最高値と直近の比較）

単位（ベクレル／リットル）、検出限界未満の場合はNDと表記し、（ ）内は検出限界値、ND(H25)はH25年中継続してND

（直近値 1/18 - 1/25採取）

令和3年1月26日までの東電データまとめ

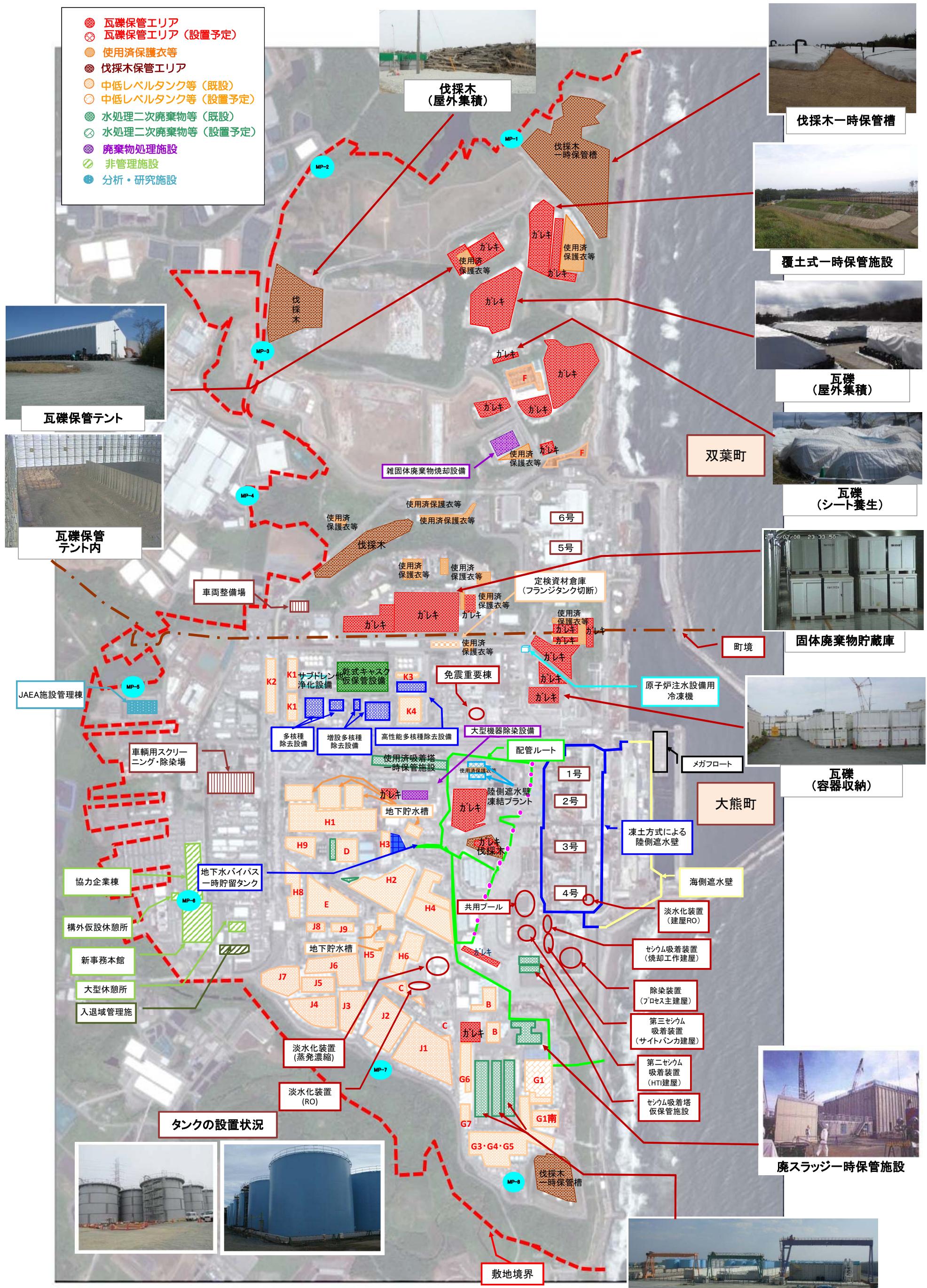
	法令濃度	WHO飲料水ガイドライン
セシウム134	60	10
セシウム137	90	10
ストロンチウム90 （全ベータ値と 強い相関）	30	10
トリチウム	6万	1万



東京電力ホールディングス（株） 福島第一原子力発電所 配置図

添付資料2

2021年1月28日



廃止措置等に向けた進捗状況: 使用済み燃料プールからの燃料取り出し作業

至近の目標

1~2号機使用済燃料プール内の燃料の取り出し開始及び3号機使用済燃料プール内の燃料取り出し完了

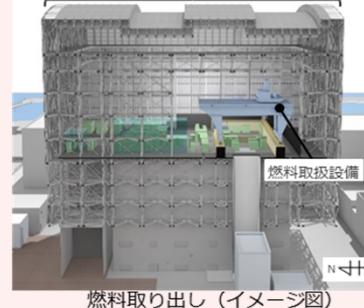
1号機

1号機使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けて、これまでに南側の崩落屋根落下の状況やウェルプラグの汚染状況などの調査を進めてきた。これらの調査結果を踏まえ、より安全・安心に作業を進める観点から『ガレキ撤去より先に原子炉建屋を覆う大型カバーを設置し、カバー内でガレキ撤去を行う工法』を選択。**2021年度上期より、大型カバー設置工事に着手する予定。**引き続き、2023年度頃の大型カバー設置完了、2027~2028年度の燃料取り出し開始に向け作業を進める。

＜参考＞これまでの経緯
2018年1月よりオペラトロリーパーク北側のガレキ撤去を開始し、順次進めている。2019年7月、8月には正規の位置からずれが生じているウェルプラグの調査、8月、9月には天井クレーンの状況確認を実施。これらの調査結果を踏まえ、よりダスト飛散に留意した慎重な作業が求められる事から、ガレキ撤去後に燃料取り出し用力バーを設置する工法と、ガレキ撤去前に大型カバーを設置し、カバー内でガレキ撤去を行う工法の2案の検討を進めてきた。



ガレキ撤去（イメージ図）

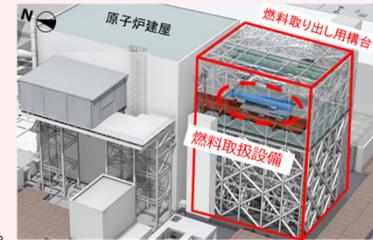


燃料取り出し（イメージ図）

2号機

2号機使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けては、2018年11月~2019年2月のオペラトロリーパーク内調査の結果を踏まえ、建屋上部を全面解体する工法から建屋南側に小規模開口を設置し、ブーム型クレーンを用いる工法へ変更することとした。引き続き、2024~2026年度の燃料取り出し開始に向け、検討を進める。

＜参考＞これまでの経緯
当初、既設天井クレーン・燃料交換機の復旧を検討していたが、オペラトロリーパーク内の線量が高いことから、2015年11月に建屋上部解体が必要と判断。2018年11月~2019年2月のオペラトロリーパーク内調査の結果、限定的な作業であれば、実施できる見通しが得られたことから、建屋南側からアクセスする工法の検討を進めてきた。



燃料取り出し概要図（鳥瞰図）

3号機

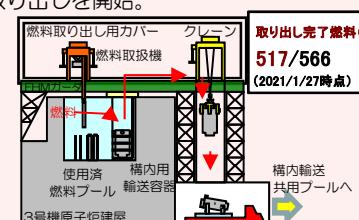
燃料取り出し用力バー設置に向けて、プール内大型ガレキ撤去作業が2015年11月に完了。安全・着実に燃料取り出しを進めるために、現場に設置する燃料取扱設備を用いて、工場にて遠隔操作訓練を実施（2015年2月~12月）。原子炉建屋最上階の線量低減対策（除染、遮へい）を、2016年12月に完了。2017年1月より燃料取り出し用力バー・燃料取扱設備の設置作業を実施。

2018年2月23日燃料取り出し用力バー設置完了。

燃料取り出しに向けては、燃料取り出し訓練と併せて計画していたガレキ撤去訓練を2019年3月15日より開始し、2019年4月15日より燃料取り出しを開始。



ドーム屋根設置状況（2019/2/21撮影）



カバー内部燃料取扱設備 全体イメージ



燃料取り出し状況（2019/4/15撮影）

4号機

中長期ロードマップでは、ステップ2完了から2年以内（～2013年12月）に初号機の使用済燃料プール内の燃料取り出し開始を第1期の目標としてきた。

2013年11月18日より初号機である4号機の使用済燃料プール内の燃料取り出しを開始し、第2期へ移行した。

燃料取り出し作業開始から1年以内となる2014年11月5日に、プール内の使用済燃料1,331体の共用プールへの移送が完了した。残りの新燃料の6号機使用済燃料プールへの移送は、2014年12月22日に完了。（新燃料2体については燃料調査のため2012年7月に先行して取り出し済）

これにより、4号機原子炉建屋からの燃料取り出しが完了した。今回の経験を活かし1~3号機のプール燃料取り出しに向けた作業を進める。

燃料取り出し状況
（2014年11月5日撮影）

※写真の一部については、核物質防護などに関する機微情報を含むことから修正しております。

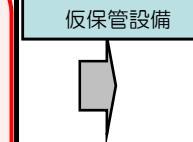
共用プール



共用プール内空き
スペースの確保
(乾式キャスク仮保管設備への移送)

現在までの作業状況

- ・燃料取扱いが可能な状態まで共用プールの復旧が完了（2012年11月）
- ・共用プールに保管している使用済燃料の乾式キャスクへの装填を開始（2013年6月）
- ・4号機使用済燃料プールから取り出した使用済燃料を受入（2013年11月～2014年11月）
- ・3号機使用済燃料プールから取り出した使用済燃料を受入（2019年4月～）

乾式キャスク（※2）
仮保管設備

共用プールからの使用済燃料受け入れ
2013年4月12日より運用開始、キャスク保管建屋より既設乾式キャスク全9基の移送完了（2013年5月21日）、共用プール保管中燃料を順次移送中。

<略語解説>

（※1）オペレーティングフロア（オペラトロリーパーク）：定期検査時に、原子炉上蓋を開放し、炉内燃料取替や炉内構造物の点検等を行うフロア。
（※2）キャスク：放射性物質を含む試料・機器等の輸送容器の名称

廃止措置等に向けた進捗状況: プラントの状況把握と燃料デブリ取り出しに向けた作業

2021年1月28日
廃炉・汚染水対策チーム会合
事務局会議
2/6

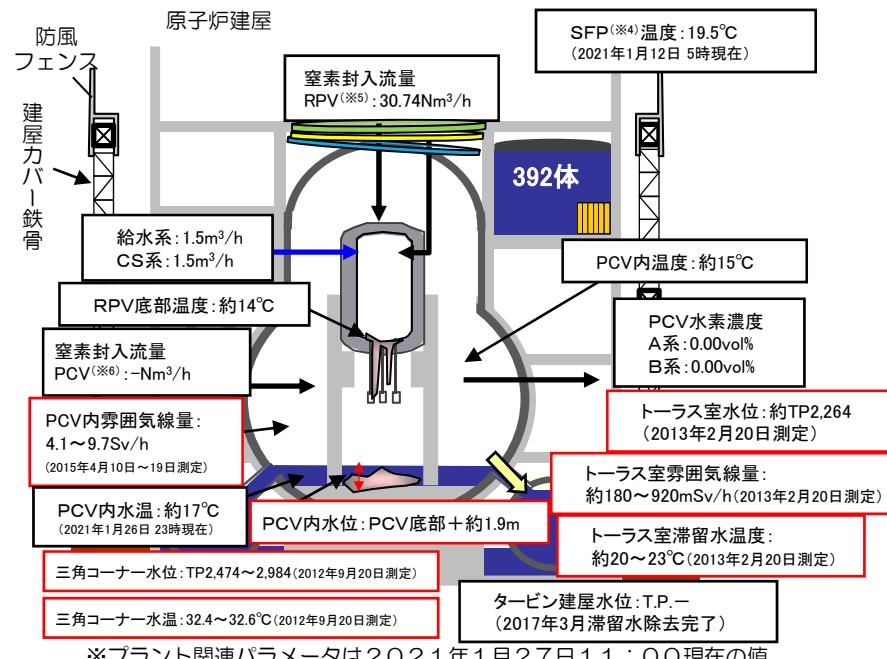
至近の目標 プラントの状況把握と燃料デブリ取り出しに向けた研究開発及び除染作業に着手

1号機原子炉建屋TIP室調査

- PCV内部調査のための環境改善その他を目的とし、TIP^(※1)室調査を2015年9月24日～10月2日に実施。
(TIP室は部屋の入口周辺が高線量のため、線量の低いタービン建屋通路から壁面を穿孔して線量率・汚染分布等を調査)
- 調査の結果、X-31～33ペネ^(※2)（計装ペネ）が高線量、そのほかは低線量であった。
- TIP室内での作業が可能な見込みがあることを確認したことから、今後、TIP室内作業を行うために障害となる干渉物等の洗い出しや線量低減計画の策定を進める。

1号機

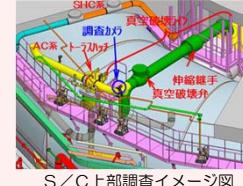
原子炉建屋内霧囲気線量:
最大5,150mSv/h(1階南東エリア)(2012年7月4日測定)



PCV内部 調査実績	1回目 (2012年10月)	<ul style="list-style-type: none"> 映像取得 水位、水温測定 霧囲気温度、線量測定 滯留水の採取 常設監視計器設置
	2回目 (2015年4月)	<ul style="list-style-type: none"> PCV1階の状況確認 映像取得 霧囲気温度、線量測定 常設監視計器交換
	3回目 (2017年3月)	<ul style="list-style-type: none"> PCV地下1階の状況確認 映像取得 線量測定 堆積物の採取 常設監視計器交換
	PCVからの漏 えい箇所	<ul style="list-style-type: none"> PCVベント管真空破壊ラインペローズ部(2014年5月確認) サンドクションドレンライン (2013年11月確認)

圧力抑制室（S/C^(※3)）上部調査による漏えい箇所確認

- 1号機S/C上部の漏えい箇所を2014年5月27日より調査し、上部にある配管の内1本の伸縮継手カバーより漏えいを確認。他の箇所からの漏えいは確認されず。今後、格納容器の止水・補修に向けて、具体的な方法を検討していく。



格納容器内部調査の状況

燃料デブリ取り出しに先立ち、燃料デブリの位置等格納容器内の状況把握のため、内部調査を実施。

【調査概要】

- 2015年4月に、狭隘なアクセスロ (内径 φ100mm) から格納容器内に進入し、格納容器1階内部の映像、空間線量等の情報を取得。
- 2017年3月、ペデスタル外地下階へのデブリの広がりを調査するため、自走式調査装置を用いた調査を実施し、PCV底部の状況を初めて撮影。得られた画像データと線量データを元に、PCV内部の状況を継続検討していく。



格納容器内調査イメージ



最下点近傍の画像

ミュオン測定による炉内燃料デブリ位置把握

期間	評価結果
2015年2月～5月	炉心部に大きな燃料がないことを確認。

＜略語解説＞
 (※1)TIP(Traversing In-core Probe): 移動式炉心内計測装置。
 (※2)ペネ: ペネトレーションの略。格納容器等にある貫通部。
 (※3)S/C(Suppression Chamber): 圧力抑制室、非常用炉心冷却系の水源等として使用。
 (※4)SFP(Spent Fuel Pool): 使用済燃料プール。
 (※5)RPV(Reactor Pressure Vessel): 原子炉格納容器。
 (※6)PCV(Primary Containment Vessel): 原子炉格納容器。

廃止措置等に向けた進捗状況: プラントの状況把握と燃料デブリ取り出しに向けた作業

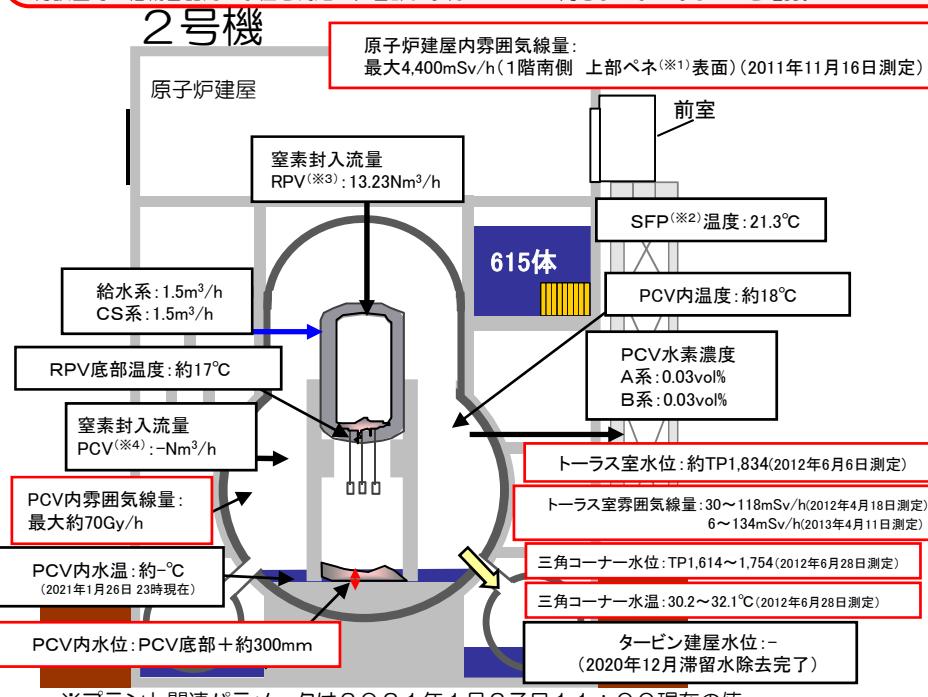
2021年1月28日
廃炉・汚染水対策チーム会合
事務局会議
3/6

至近の目標

プラントの状況把握と燃料デブリ取り出しに向けた研究開発及び除染作業に着手

原子炉圧力容器温度計・原子炉格納容器常設監視計器の設置

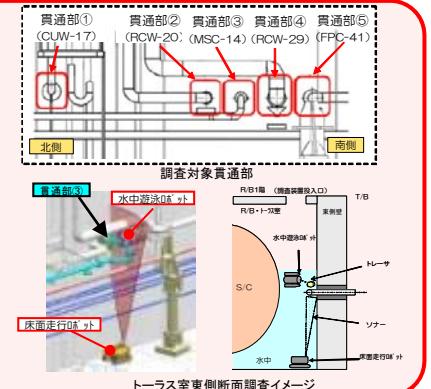
- ①原子炉圧力容器温度計再設置
 - ・震災後に2号機に設置したRPV底部温度計が2014年2月に破損したことから監視温度計より除外。
 - ・2014年4月に温度計の引き抜き作業を行ったが、引き抜けなかったため作業を中断。錆除去剤を注入し、2015年1月に引抜完了。3月に温度計の再設置完了。4月より監視対象計器として使用。
- ②原子炉格納容器温度計・水位計再設置
 - ・格納容器常設監視計器の設置を試みたが、既設グレーチングとの干渉により、計画の位置に設置することができなかつた(2013年8月)。2014年5月に当該計器を引き抜き、2014年6月に再設置を実施。1ヶ月程度推移を確認し妥当性を確認。
 - ・再設置時に格納容器内の水位を測定し、底部より約300mmの高さまで水があることを確認。



PCV内部調査実績	1回目 (2012年1月)	・映像取得	・霧囲気温度測定
	2回目 (2012年3月)	・水面確認	・水温測定
	3回目 (2013年2月～2014年6月)	・映像取得	・滞留水の採取
		・水位測定	・常設監視計器設置
	4回目 (2017年1月～2月)	・映像取得	・霧囲気線量測定
	5回目 (2018年1月)	・映像取得	・霧囲気線量測定
	6回目 (2019年2月)	・映像取得	・一部堆積物の性状把握
PCVからの漏えい箇所	・トーラス室上部漏えい無	・S/C内側・外側全周漏えい無	

トーラス室壁面調査結果

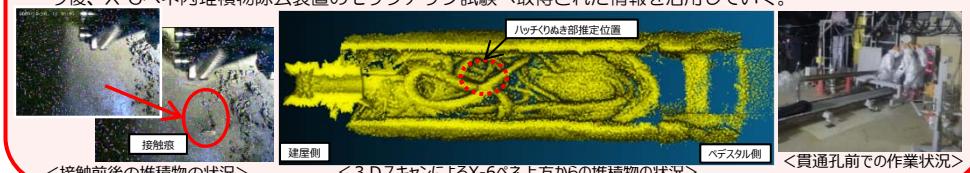
- ・2014年7月にトーラス室壁面調査装置（水中遊泳ロボット、床面走行ロボット）を用いて、トーラス室壁面の（東壁面北側）を対象に調査。
- ・東側壁面貫通部（5箇所）の「状況確認」と「流れの有無」を確認する。
- ・水中壁面調査装置（水中遊泳ロボット及び床面走行ロボット）により貫通部の状況確認ができるることを実証。
- ・貫通部①～⑤について、カメラにより、散布したトレーサ（※5）を確認した結果、貫通部周辺での流れは確認されます。（水中遊泳ロボット）
- ・貫通部③について、ソナーによる確認の結果、貫通部周辺での流れは確認されます。（床面走行ロボット）



格納容器内部調査の状況

燃料デブリ取り出しに先立ち、燃料デブリの位置等格納容器内の状況把握のため、内部調査を実施。
【調査概要】

- ・2号機X-6ペネ(※1)貫通口からロボット等の調査装置を投入し、CRDレールを利用しペデスタル内にアクセスして調査。
- ・【進捗状況】
 - ・2017年1月26日、30日に格納容器貫通部からカメラを挿入し、ロボットが走行するCRD交換用レールの状況を確認。2月9日に自走式調査装置アクセスルート上の堆積物除去を実施し、2月16日に自走式調査装置を用いた格納容器内部調査を実施。
 - ・一連の調査で、ペデスタル内のグレーチングの脱落や変形、ペデスタル内に多くの堆積物があることを確認。
 - ・2018年1月19日に、吊りおろし機構を有する調査装置を用い、ペデスタル内プラットホーム下の調査を実施し、取得した画像の分析を実施。画像分析の結果、燃料デブリを含むと思われる堆積物がペデスタル底部に堆積している状況を確認。堆積物が周囲より高く堆積している箇所が複数あることから、燃料デブリの落下経路が複数存在していると推定。また、得られた映像に対しハローラマ合成を実施し、見やすく合成処理を行った。
 - ・2019年2月13日にペデスタル底部及びプラットホーム上の堆積物への接触調査を実施し、小石状の堆積物を把持して動かせること、把持できない硬い岩状の堆積物が存在する可能性があることを確認。
 - ・また、前回より、調査ユニットを接近させてることで、堆積物の輪郭や大きさの推定に資する映像等を取得。
 - ・2020年10月28日、格納容器内部調査及び試験的取り出し作業の準備段階として、貫通孔（X-6ペネ）の堆積物接触調査を実施。X-6ペネ内堆積物調査においては、調査ユニットを内蔵したガイドパイプをペネ内に挿入。今回の調査範囲において、接触により貫通孔内の堆積物は形状が変化し、固着していないことを確認。
 - ・2020年10月30日、3Dスキャン調査を実施。調査ユニット先端の3Dスキャナセンサにて測定。今後、X-6ペネ内堆積物除去装置のモックアップ試験へ取得された情報を活用していく。



ミュオン測定による炉内燃料デブリ位置把握

期間	評価結果
2016年3月～7月	圧力容器底部及び炉心下部、炉心外周域に燃料デブリと考えられる高密度の物質が存在していることを確認。燃料デブリの大部分が圧力容器底部に存在していると推定。

【略語解説】
 (※1)ペネ: ベホトレーションの略。格納容器等にある貫通部。
 (※2)SFP(Spent Fuel Pool): 使用済燃料プール。
 (※3)RPV(Reactor Pressure Vessel): 原子炉圧力容器。
 (※4)PCV(Primary Containment Vessel): 原子炉格納容器。
 (※5)トレーサ: 流体の流れを追跡するために使用する物質。粘土系粒子。

廃止措置等に向けた進捗状況: プラントの状況把握と燃料デブリ取り出しに向けた作業

2021年1月28日
廃炉・汚染水対策チーム会合
事務局会議
4/6

至近の目標 プラントの状況把握と燃料デブリ取り出しに向けた研究開発及び除染作業に着手

主蒸気隔離弁※室からの流水確認

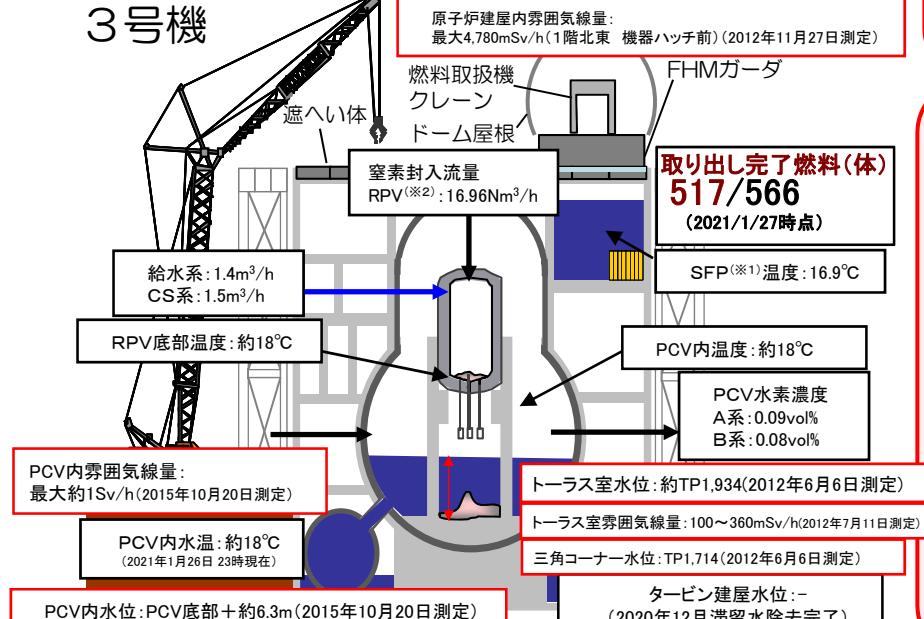
3号機原子炉建屋1階北東エリアの主蒸気隔離弁室の扉付近から、近傍の床ドレンファンネル（排水口）に向かって水が流れていることを2014年1月18日に確認。排水口は原子炉建屋地下階につながっており、建屋外への漏えいはない。

2014年4月23日より、原子炉建屋2階の空調機械室から1階の主蒸気隔離弁室につながっている計器用配管から、カメラによる映像取得、線量測定を実施。2014年5月15日に主蒸気配管のうち1本の伸縮継手周辺から水が流れていることを確認した。

3号機で、格納容器からの漏えい箇所が判明したのは初めてであり、今回の映像から、漏えい量の評価を行うとともに、追加調査の要否を検討する。また、本調査結果をPCV止水・補修方法の検討に活用する。

※主蒸気隔離弁：原子炉から発生した蒸気を緊急時に止める弁

3号機



※プラント関連パラメータは2021年1月27日11:00現在の値

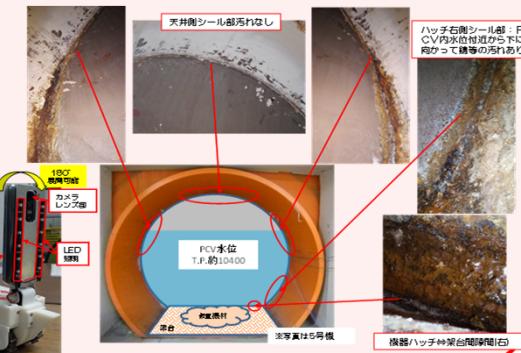
PCV内部調査実績	1回目 (2015年10月～2015年12月)	・映像取得 ・水位、水温測定 ・常設監視計器設置 (2015年12月)
	2回目 (2017年7月)	・映像取得 ・常設監視計器交換 (2017年8月)
PCVからの漏えい箇所	・主蒸気配管ベローズ部 (2014年5月確認)	

3号機原子炉格納容器機器ハッチ 小型調査装置による調査結果

・燃料デブリ取り出しに向けた原子炉格納容器調査の一環として、3号機原子炉格納容器(PCV)機器ハッチの周辺について、2015年11月26日に小型調査装置を用いて詳細調査を実施。

・格納容器内水位より下部にあたる機器ハッチ周辺にて、錆などの汚れが確認されたため、シール部からにじみ程度の漏えいの可能性が考えられる。

同様のシール構造である他の格納容器貫通部も含め、調査・補修方法を検討する。



格納容器内部調査の実施

燃料デブリ取り出しに先立ち、燃料デブリの位置等格納容器内の状況把握のため、内部調査を実施。

【調査概要】

- ・PCV内部調査用に予定しているX-53ペネ^(※4)の水没確認を遠隔超音波探傷装置を用いて調査を実施し、水没していないことを確認(2014年10月22日～24日)。
- ・PCV内を確認するため、2015年10月20日、22日にX-53ペネから格納容器内部へ調査装置を入れ、映像、線量、温度の情報を取得、内部の滞留水を採取。格納容器内の構造物・壁面に損傷は確認されず、水位は推定値と一致しており、内部の線量は他の号機に比べて低いことを確認。
- ・2017年7月に、水中ROV(水中遊泳式遠隔調査装置)を用いて、ペデスタル内の調査を実施。
- ・調査で得られた画像データの分析を行い、複数の構造物の損傷や炉内構造物と推定される構造物を確認。
- ・また、調査で得られた映像による3次元復元を実施。復元により、旋回式のプラットホームがレール上から外れ一部が堆積物に埋まっている状況等、構造物の相対的な位置を視覚的に把握することが出来た。



ミュオン測定による炉内燃料デブリ位置把握

期間	評価結果
2017年5月～9月	もともと燃料が存在していた炉心域に大きな塊は存在しないこと、原子炉圧力容器底部に一部燃料デブリが存在している可能性があることを評価。

<略語解説>

(※1) SFP(Spent Fuel Pool) : 使用済燃料プール。
(※2) RPV(Reactor Pressure Vessel) : 原子炉圧力容器。
(※3) PCV(Primary Containment Vessel) : 原子炉格納容器。
(※4) ペネ: ベントレーションの略。格納容器等にある貫通部。

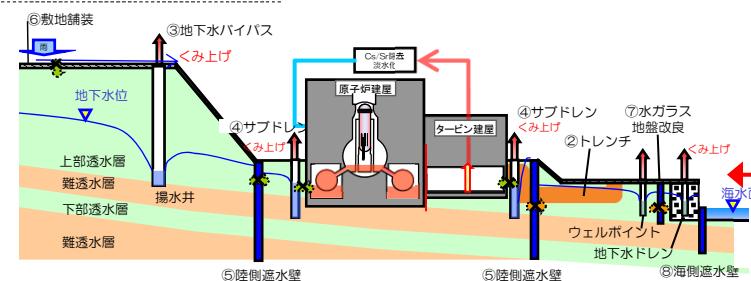
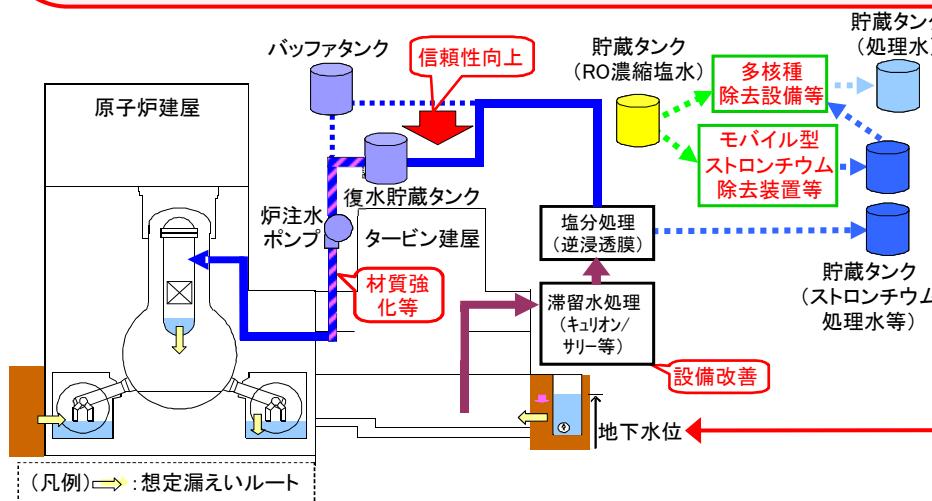
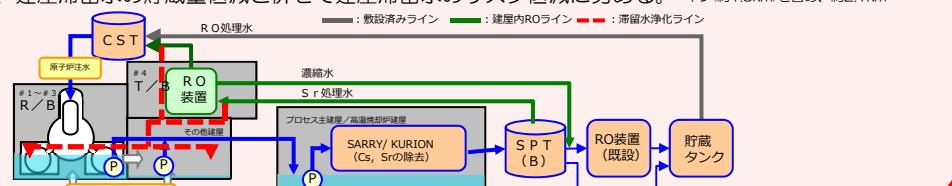
廃止措置等に向けた進捗状況: 循環冷却と滞留水処理ライン等の作業

2021年1月28日
廃炉・汚染水対策チーム会合
事務局会議
5/6

至近の目標 原子炉冷却、滞留水処理の安定的継続、信頼性向上

循環注水冷却設備・滞留水移送配管の信頼性向上

- ③号機復水貯蔵タンク(CST)を水源とする原子炉注水系の運用を開始(2013年7月5日～)。水源多重化を図るため、②号機復水貯蔵タンク(CST)を水源とする原子炉注水系の運用を開始(2020年3月18日～)。従来に比べて、水源の保有水量の増加、耐震性向上等、原子炉注水系の信頼性が向上。
- 汚染水の漏えいリスクを低減するため、淡水化(RO)装置を4号機タービン建屋に設置。汚染水の移送、水処理、原子炉注水を行なう循環ループを縮小。新設したRO装置は10月7日運転開始し、10月20日より24時間運転。RO装置を建屋内に新設することにより、循環ループは約3kmから約0.8km※に縮小。
- 建屋滞留水中の放射性物質の低減を加速させるため、2月22日に③・④号機側、4月11日に①・②号機側の建屋滞留水の循環浄化を開始。
- 循環浄化では、水処理装置出口ラインから分岐する配管(滞留水浄化ライン)を新たに設置し、水処理設備で浄化した処理水を1号機原子炉建屋及び②～④号機タービン建屋へ移送。
※:汚染水移送配管全体は、余剩水の高台へのライン(約1.3km)を含め、約2.1km
- 引き続き、建屋滞留水の貯蔵量低減と併せて建屋滞留水のリスク低減に努める。イン(約1.3km)を含め、約2.1km



フランジタンク解体の進捗状況

- フランジタンクのリプレースに向け、H1東/H2エリアにて2015年5月よりフランジタンクの解体に着手し、H1東エリアのフランジタンク(全12基)の解体が2015年10月に、H2エリアのフランジタンク(全28基)の解体が2016年3月に、H4エリアのフランジタンク(全56基)の解体が2017年5月に、H3・Bエリアのフランジタンク(全31基)の解体が2017年9月に、H5及びH5北エリアのフランジタンク(全31基)の解体が2018年6月に、G6エリアのフランジタンク(全38基)の解体が2018年7月に、H6及びH6北フランジの解体が2018年9月に完了(全24基)。G4南エリアのフランジタンク解体が2019年3月に完了(全17基)。



H1東エリア解体開始時の様子 H1東エリア解体後の様子

汚染水(RO濃縮塩水)の処理完了

多核種除去設備(ALPS)等7種類の設備を用い、汚染水(RO濃縮塩水)の処理を進め、タンク底部の残水を除き、2015年5月27日に汚染水の処理が完了。なお、タンク底部の残水については、タンク解体に向けて順次処理を進める。また、多核種除去設備以外で処理したストロンチウム処理水については、多核種除去設備で再度浄化し、更なるリスク低減を図る。

原子炉建屋への地下水流入抑制

サブドレン水を汲み上げることによる地下水流入の抑制

建屋へ流れ込む地下水の量を減らすため、建屋周辺の井戸(サブドレン)からの地下水のくみ上げを2015年9月3日より開始。くみ上げた地下水は専用の設備により浄化し、水質が運用目標未満であることを東京電力及び第三者機関にて確認した上で排水。地下水バイパスにより、建屋付近の地下水位を低下させ、建屋への地下水流入を抑制。山側から流れてきた地下水を建屋の上流で揚水し、建屋内への地下水流入量を抑制する取組(地下水バイパス)を実施。

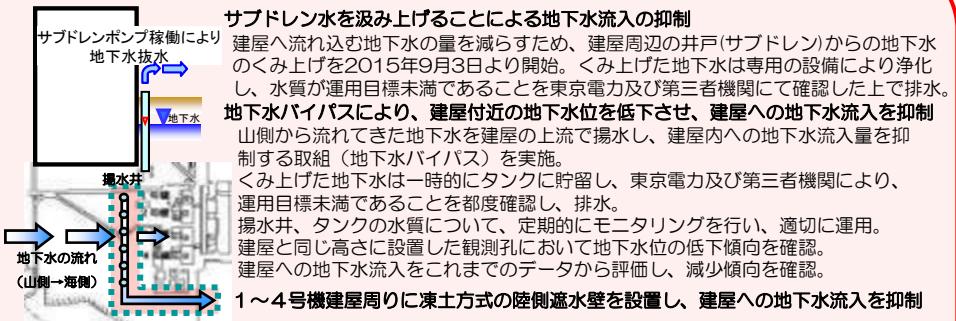
くみ上げた地下水は一時的にタンクに貯留し、東京電力及び第三者機関により、運用目標未満であることを度々確認し、排水。揚水井、タンクの水質について、定期的にモニタリングを行い、適切に運用。建屋と同じ高さに設置した観測孔において地下水位の低下傾向を確認。建屋への地下水流入をこれまでのデータから評価し、減少傾向を確認。

1～4号機建屋周囲に凍土方式の陸側遮水壁を設置し、建屋への地下水流入を抑制

建屋への地下水流入を抑制するため、建屋を囲む陸側遮水壁の設置を計画。2016年3月より海側及び山側の一部、2016年6月より山側の95%の範囲の凍結を開始。残りの箇所についても段階的に凍結を進め、2017年8月に全ての箇所の凍結を開始。

2018年3月、陸側遮水壁はほぼ全ての範囲で地中温度が0°Cを下回ると共に、山側では4～5mの内外水位差が形成され、深部の一部を除き造成が完成。2018年3月7日に開催された第21回汚染水処理委員会にて、サブドレン等の機能と併せ、地下水を安定的に制御し、建屋に地下水を近づけない水位管理システムが構築され汚染水の発生を大幅に抑制することが可能となったとの評価が得られた。

深部の未凍結箇所については補助工法を行い、2018年9月までに0°C以下になったことを確認した。また、2019年2月より全区間で維持管理運転を開始した。



廃止措置等に向けた進捗状況: 敷地内の環境改善等の作業

2021年1月28日
廃炉・汚染水対策チーム会合
事務局会議
6/6

至近の目標

- ・発電所全体からの追加的放出及び事故後に発生した放射性廃棄物(水処理二次廃棄物、ガレキ等)による放射線の影響を低減し、これらによる敷地境界における実効線量1mSv/年未満とする。
- ・海洋汚染拡大防止、敷地内の除染

放射線防護装備の適正化

福島第一原子力発電所敷地内の環境線量低減対策の進捗を踏まえて、1～4号機建屋周辺等の汚染の高いエリアとそれ以外のエリアを区分し、各区分に応じた防護装備の適正化を行うことにより、作業時の負荷軽減による安全性と作業性の向上を図る。

2016年3月より限定的に運用を開始。2017年3月、9月にGzoneを拡大。



R ZONE (アノラックエリア)	Y ZONE (カバーオールエリア)	G ZONE (一般エリア)
全面マスク 	全面マスク ^{※1} 又は半面マスク 	使い捨て式防じんマスク
カバーオールの上にアノラック 	カバーオール 	一般作業服 ^{※3}

※1 水処理設備[多核種除去装置]を含む建屋内の作業(洗浄等を除く)は、全面マスクを着用する。
※2 濃縮汚水、S-I汚水を含む、いわゆる「クリア」での作業(濃縮汚水等を飲む扱わない作業)。(ハロール、作業計画時の排泄措置、排糞等を除く)時及びランチ移動時に整まる作業時は、全面マスクを着用する。
※3 特定の作業(ハロール、監視業務、構外からの持ち込み物品の運搬等)



線量率モニタの設置

福島第一構内で働く作業員の方が、現場状況を正確に把握しながら作業できるよう、2016年1月4日までに合計86台の線量率モニタを設置。

これにより、作業する場所の線量率を、その場でリアルタイムに確認可能となった。

また、免震重要棟および入退域管理棟内の大型ディスプレイで集約して確認可能となった。



線量率モニタの設置状況

海側遮水壁の設置工事

汚染された地下水の海洋への流出を防ぐため、海側遮水壁を設置。

2015年9月22日に鋼管矢板の打設が完了した後、引き続き、鋼管矢板の継手処理を行い、2015年10月26日に海側遮水壁の継手処理を完了。これにより、海側遮水壁の閉合作業が終わり、汚染水対策が大きく前進した。



海側遮水壁 鋼管矢板打設完了状況

大型休憩所の状況

作業員の皆さまが休憩する大型休憩所を設置し、2015年5月31日より運用を開始。

大型休憩所には、休憩スペースに加え、事務作業が出来るスペースや集合して作業前の安全確認が実施できるスペースを設けている。

大型休憩所内において、2016年3月1日にコンビニエンスストアが開店、4月11日よりシャワー室が利用可能となった。作業員の皆さまの利便性向上に向け、引き続き取り組む。

